
平成22年第4回南丹市議会12月定例会会議録（第3日）

平成22年12月1日（水曜日）

議事日程（第3号）

平成22年12月1日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（22名）

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林茂
4番 大町功	5番 今西不懃	6番 森為次
7番 川勝眞一	8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭
10番 松尾武治	11番 谷幸	12番 廣瀬孝人
13番 矢野康弘	14番 橋本尊文	15番 森嘉三
16番 仲村学	17番 村田正夫	18番 仲絹枝
19番 高野美好	20番 大西一三	21番 井尻治
22番 小中昭		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 係 長	勝山秀良 西田紀子	局長補佐 主 査	今西均 長野久好
----------------	--------------	----------------	-------------

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐々木稔納	副市長	松田清孝
教育長	森榮一	総合政策担当部長 兼総合政策室長	大野光博
総務部長	上原文和	企画管理部長	井上修男
市民部長	西村良平	福祉部長 兼福祉事務所長	永塚則昭
農林商工部長	神田衛	土木建築部長	山内明

上下水道部長	和久田 哲 夫	教 育 次 長	東 野 裕 和
会 計 管 理 者 兼 出 納 課 長	小 寺 貞 明	八 木 支 所 長	川 勝 芳 憲
日 吉 支 所 長	榎 本 泰 文	美 山 支 所 長	小 島 和 幸

午前 10時 00分 開議

○議長（井尻 治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦労に存じます。

ただいまの出席議員は22名であります。

定足数に達しておりますので、これより、12月定例会を再会して、本日の会議を開きます。

それではただちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（井尻 治君） 日程第1「一般質問」を行います。

まず、17番、村田正夫議員の発言を許します。

村田議員。

○議員（17番 村田 正夫君） 丹政会の村田正夫でございます。議長の許可を得ましたので、12月議会での一般質問を行います。

はじめに、丹政会の政務調査について触れておきます。今月17日、18日の二日間にわたって東京に赴き、まず総務省自治行政局、市町村体制整備課の課長補佐、同じく総務省自治財政局財務調査課理事官の二人から、「合併特例債について」と「過疎法の拡充延長について」また、これから国と地方の在り方について説明を受け、質疑応答を行いました。特に、地域主権戦略大綱では「日本国憲法の理念のもとに、住民に身近な行政は地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革」とし、国と地方が協働して「国のかたち」をつくる方向性を学びました。その後、10月に新国際線ターミナルがオープンした羽田空港を視察、常務と拡張推進室の職員の二人から説明を受けました。明日は品川区のT.O.Cビルで行われています行政刷新会議による「事業仕分け第3弾」を、視察をいたしました。分厚い綿密な資料に圧倒され、会場の熱気と緊迫感は大いに刺激となりました。二日間での研修と視察を、これから議会活動に活かしていきたいと思っております。

さて、はじめの質問は、「中期財政計画」についてであります。今後の財政計画の指針となる「中期財政計画」が9月に示されました。ひとまず普通会計での計上であったのだとは思いますが、今後、市全体の見通しが必要ではないでしょうか。特別会計や事

業会計、一部事務組合も含めた視点が求められ、特に繰出金の精査は重要なポイントになると考えられます。また歳出の適正化を図るため、「選択と集中」を更に進め、公の施設管理は早急に仕分けを行い、売却や払い下げを含め整理が必要です。今後、増えることが予想される維持修繕の費用は避けて通ることができず、現実的な見込みを立てなくてはなりません。一方、歳入の確保については、有利な財源の確保が必要であり、その研究とともに、国、府との連携が欠かせません。市税の確保は自主財源の根本であり、遊休市有土地の処分は、その対策室の頑張りが期待をされるところであります。この歳入の確保という視点が欠如しているように思います。総合振興計画は総花からの脱却を早急に進め、大胆な見直しと絞り込みが必要ではないでしょうか。メリハリある予算を立てるためにも、市の目指す力点を明確にしなくてはなりません。南丹市をどう経営するのかの方針は、間違いなく財政計画と連動するものであります。最後に、ローコスト市政を目指す市民協働の視点です。条例も定められ、市民との役割分担はこれからの課題であります。住民自治組織と連携する中で、行政のスリム化が図られ、コスト安が進むはずです。

以上、中期財政計画について市長のご所見をお伺いいたします。

次に、介護保険事業についてであります。施行10年を経た介護保険制度は、今、大きな曲がり角に来ております。厚生労働省は平成24年度の改正に向けて、高所得利用者の自己負担割合の引き上げや、ケアプラン作成費の利用者負担の導入について検討、要支援など、介護の必要度が軽い人への家事援助サービスを縮小させる案の検討などを社会保障審議会介護保険部会に示しております。一方、介護サービス利用者は10年前に149万人であったものが384万人と約2.6倍に増加、保険料の全国平均は2,911円から4割増の4,160円へと引き上げられてきました。このままでは、第5期は個人負担の限界と指摘されている5,000円を超えることが懸念されております。国の負担割合を増やすのか、サービス利用者の負担率を上げるのか、さらには保険料の徴収を40歳以下にまで広げるのか等、財源確保とともに高齢化の現実を直視し、医療制度、障がい者制度、年金制度などと併せて、総合的な社会保障制度の再設計が求められております。そこで南丹市においても高齢化率が30%目前、介護認定者が1,700人を超えている状況の中で、第4期の最終年を迎える大きな節目にあたり、今後の介護保険事業をどう展開していくかとされているのかについてお伺いをいたします。

まずははじめは、国の平成24年の介護保険制度改革と市の第5期への対応について、高齢者福祉計画と介護保険事業計画の一体化を目指した連携についてお聞きしておきます。

次に、第4期で引き下げの統一となった4,015円の介護保険料の今後の見通しについてであります。先ほど申し上げました高齢化と認定者数の増加にどう対応されるのかお伺いいたします。

また、特別養護老人ホームの待機者は市内の総床数460床に対して90人余りで、

何らかの基盤整備が求められているところでございます。併せて在宅での介護支援の充実については、介護、医療、福祉の充実を図る観点から、包括的な在宅支援の拡充が必要ではないかと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

最後は介護職員の人材確保策についてであります。厳しい景気の状況にもかかわらず、介護サービス従事者の人材不足は依然続いております。長時間労働や低賃金などで将来の展望を見出せず転職していく若者はあとを絶ちません。また、せっかくヘルパーの養成研修を受講しておきながら未就業の人も多く、雇用と人材確保の観点から何らかの支援が必要ではないでしょうか。

以上、市長のご所見をお伺いいたします。

最後の質問は、社会体育についてであります。合併後の4年間における社会体育の流れを見ておりますと、旧4町の特徴ある活動が浮かび上がります。NPOで先進的に体育施設運営と絡めながら体育振興を図る地域、競技団体が極めて活発にリードする地域、早くから総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、体育指導員を中心に活動する地域、体育協会と加盟競技団体が連携してスポーツ少年団とともにそれぞれが活動する地域と、まさに多種多様でございます。それに加えて広大な南丹市を考えれば、個性ある地域性と距離を踏まえて、無理なく持続的に活動できる指針を確立する必要があります。仮に、「南丹市社会体育振興計画」とでもいうような、南丹市全体と旧4町の地域別の体育振興指針を定めるべきであると考えますが、教育長のご所見をお伺いいたします。

次に、活動の拠点である南丹市が所有する体育施設の体育協会への指定管理についてであります。公の施設の管理という一般的な捉え方ではなしに、スポーツ愛好者が管理者になることにより、より利用者の利便性が図られるとともに、スポーツ振興も図られ、もちろん施設管理も果たされるという効果が期待できます。ぜひ受益者管理を進めるべきであると考えますがいかがでしょうか。

次は、総合型地域スポーツクラブの評価と支援についてであります。最も歴史のあるのが日吉町であります。すでに順調に活動をはじめているのが八木町、発足の準備中が園部町と美山町です。文部科学省は平成13年度から10年間をかけて、全国の各市町村に少なくとも各一つのスポーツクラブを育成することにより、国民誰もが主体的に継続してスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の環境づくりを進めたいといたしております。このスポーツクラブには豊かなスポーツライフの創造、健康づくりや生きがいづくり、子どもから高齢者まで世代間、地域間を超えたスポーツを通じた交流の促進を図ることが求められ、地域の活性化やスポーツコミュニティの形成、青少年の健全育成、医療費の減少等、今日の社会問題の解決に向けて多くのことが期待されています。このように公的な役割も果たしながら進めようとしている総合型地域スポーツクラブの運営には、教育委員会の人的支援が必要です。教育長のお考えをお聞きしておきます。

最後に、スポーツ少年団への支援についてであります。すでに歴史も長く、世界レベルで活躍するスポ少出身者のアスリートが数多く輩出されているのを見ても、競技スポ

一つの入り口として評価が高いのも理解できるところであります。これからは児童の健全育成の視点を大切に、あいさつやマナー、仲間意識などをしっかりと教え、地域や学校、競技団体や大人たちが「母集団」として見守っていく必要があると言えます。特に学校は施設の開放だけではなく、スポ少の意義を十分に理解し、単に競技力の向上だけを目指しているのではないことを踏まえて、心の支えをお願いいたしたいと考えております。教育長のご所見をお伺いし、1回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） それでは答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目に、南丹市中期財政計画につきましてのご質問をいただきました。本年8月に策定いたしました計画でございますけれども、総合振興計画、また実施計画の策定と併せて、全会計の全事業を対象にして23年度から25年度までを見込み、その内容を精査して普通会計ベースで作成いたしたものでございます。こういった中で普通会計ベースで作成いたしておりますので、ご指摘ございました一部事務組合負担金、これにつきましては補助費等として、また、これにつきましては協定等に基づいた負担割合からの見込みとして計上いたしております。また特別会計、事業会計への繰出金につきましては、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業等それぞれの制度が現行どおり継続するという仮定のもとに、自然増加を考慮して見込んでおるわけでございます。また、その他の特別会計につきましても、現行の基準繰出しを基礎にして見込んで計上いたしておりますが、この市全体の見通しということをご質問の中でもおっしゃっていただいておりますが、まさに、この一般会計以外の部分につきまして、それぞれの部門でどのような精査をしていくのか、まさに、このことは重要な課題であるというふうに考えておるところでございます。大変厳しい状況の中で、それぞれ精査をしておるわけでございますが、今後ともこの方針に基づきまして、継続して安定した財政の確立のために努力をしていかなければならない。こういう思いを持ってこの財政計画も策定いたしたわけでございます。今後、推移を見ながら、このあたりにつきましても十分配慮をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また公の施設の管理経費につきましては、中期財政計画の中では、大規模改修につきましては普通建設事業費、また小規模なものにつきましては維持補修費として計上をいたしておりますところでございます。先ほどのご質問の中でもございましたように、数多くの施設があるわけでございますし、また、この修繕につきましても大変な部分が多く発生するというふうに見込まれます。こういった中で、それぞれの施設につきましてはそれぞれ調査をし、今まで国の経済対策が出されましたので、これを活用するということで前倒し的にも多くの事業を実施することもできました。当面これまでの計画よりも若干低いことで推移するんじゃないかというふうな予測をいたしておるわけでございま

すけれども、ただ、やはり数多くの施設があるわけでございますし、突発的なものも発生することが予測されます。こういった中で、ご指摘をいただきましたように、それぞれの施設の整理統合、売却、移管といった観点からも、それぞれ早急な対応をしていかなければならない。このように考えておるところでございます。こういった中では、大変それぞれの利用者の皆さん方の視点も大事だと思いますし、また一方では先ほど申しましたように、整理統合する中でよりよい管理を進めていく、このことも大切だというふうに認識しております。

また次に、歳入確保という部分で、視点が弱いんじゃないかというご指摘でございます。私どもも大変厳しい財政状況の中で、安定した財政の運用をする中では、この歳入確保というのは大きな視点であるというふうに考えております。そういった意味もありまして、本年7月に財産管理室を設置し、遊休土地などの処分も積極的に進めていく、こういった方針で取り組んでおるところでございますし、一方では、企業誘致の更なる推進、こういった中で長期的に見た場合も、企業誘致を進めることによっての安定財源の確保、このことについても努力をいたしておるところでございます。また、ご指摘のございました合併特例債、過疎債につきまして、現状におきまして実質公債費比率が高いという当市におきましては、将来の負担も考慮しながら借入限度額を定めていかなければならぬというふうな状況ではございますが、こういった有利な財源としての活用も進めていきたいというふうに考えるところでございます。ただいま申しましたような観点に立ちまして、やはり歳出の削減とともに、この歳入の確保というのは重大な私どもの責務であるというふうに認識しております。それぞれ知恵を絞りながら努力をいたしてまいりたいというふうに思っておりますので、今後とものご理解やご協力もよろしくお願いを申し上げます。

また、そういった中で、私が常々申しております南丹市のまちづくり、基本的には総合振興計画の着実な推進ということを基本にいたしておるところでございます。こういった中で、メリハリについてというご指摘でございます。当然、私どもも事業評価、政策評価、そういうことをすることによっての施策の優先度評価などを行う中で、このメリハリのついた財政運営、そして振興計画の推進を基本にして取り組んでまいらなければならないというふうに考えておるところでございますし、また、それぞれの予算編成、当初予算の編成の前には、新しい年度における重点項目を示す中で、これも重点項目として捉えておるところでございます。このことにつきましては、当然、財政計画とリンクした中で、このことを進めていくことが肝要であるというふうに認識をいたしておるところでございます。

また次に、住民自治組織との役割分担と申しますか、協調による市政の推進というご質問でございました。私も今、市民の皆さん方のお力、このお力を借りる中で、これから市民ニーズに応えたまちづくり、このことは大変大きな課題であるというふうに考えております。本年3月議会におきまして、市民協働と参画という条例の制定もい

ただいたわけでございますし、これをまず基盤にして、市民ニーズに対応できるまちづくり、それぞれの施策の推進に努力をしていく、こういった中では、やはりこの住民自治組織、それぞれの地域におきまして、まさに地域の課題につきまして、よくご認識をいただき、またご活動をいただいておる組織として、この存在っていうのは極めて重大なものがあるというふうに認識をいたしております。こういった中で住民自治組織の皆様方と市役所がより連携を強め、それぞれまちづくりの施策を進めていく、このことが肝要であるというふうに思っておりますし、そういった中での仕組みづくり、また、よりよい施策の推進のための努力、これは市役所のほうで努力をしていかなければならぬ課題であるというふうに認識しております。この点についても、また、一層の努力をしてまいる所存でございますので、ご理解やご協力を賜りますこともお願いを申し上げる次第でございます。

次に高齢者福祉計画、また第5期の介護保険事業、こういった中で平成24年度から3年間、当然これを受けた南丹市としての計画を策定しなければならないという時期にきておるわけでございます。今、国の介護保険制度改革、こういうようなこともご質問の中でもございましたように、それぞれ論議が続けられておるわけでございます。今ご質問の中でございました、まさに超高齢化社会が急速に進展するという現状の中で、この課題についてどのように計画策定をしていくのか、これは極めて厳しい課題であるというふうに認識しております。こういった中で課題でございます高齢者の皆様方の生きがいづくり、また介護予防事業、在宅生活を支援する事業、こういったことを定める高齢者福祉計画、また介護を必要とする人に対し、適正なサービスを提供するための基本方針、また介護保険事業計画との連携、こういったことが不可欠でございます。23年度この計画の策定にあたり、それぞれの観点を踏まえ、介護保険サービス提供事業者や、また社会福祉協議会との連携をする中で、もちろん地元の地域の皆様方や民生児童委員、各種ボランティア組織、医療機関との連携システムの構築、また地域ケア体制の推進にも努めてまいらなければならないと思っておりますし、基本的には、福祉、保健、医療、こういった幅広い面でこのことを考えながら構築していくかなければならない課題であるというふうに考えております。大変厳しい課題でございます。こういった中で、介護保険料の問題、ご指摘いただきましたように、当然、今日までの第4期で統一させていただきました市全域における基準月額4,015円というのが、京都府平均や全国平均にしては、今、低い状態にはなっておるわけではございますが、これから高齢化の推進、また、それぞれの施策の変更、制度の変更等なる中で、大変厳しい状態も予測されます。ただ、現在の状況では、介護保険制度の改革につきましての動向が不透明な部分が多くあります。こういうことを十分見極めながら、対応していく必要があろうかというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、市役所だけでできるものではございませんので、それぞれの事業者の皆様方との連携、こういった皆様方への支援、また新規参入をいただくような事業者の誘導などに努めながら、適切なサ

ービス提供について定めていかなければならないというふうにも思っておりますし、これを受けた介護保険料の設定に繋げていかなければならない。これも大きな課題であるというふうに考えております。

また次に、いわゆる特別養護老人ホームの待機者の課題につきましてご質問をいただきました。21年、22年度とほぼ横ばいで、90人程度という形で推移をいたしておりますところでございます。こういった中で市内におきまして、来年度、小規模の特養などの計画が予定をされておるということもお聞きしておりますし、また短期入所施設の整備が、今進められておるというふうなこともお聞きしております。こういったさまざまの施策を推し進めていただける、こういった中で市も連携を取りながら、それぞれの施設の整備にも努力をしていかなければなりません、このように考えておるところでございます。ただ、全国的に見まして、まさにこの高齢化の進展の中で南丹市の現状というのは、実は私も統計を見てびっくりしたんですけれども、特養、養護、経費、有料といった老人福祉施設と言われる存在が、南丹市、全国で783市があるわけなんですが、このうちの充足率から言うと、65歳以上との人口の比較によりますと、全国で6位というような数字が表れたというような資料を拝見しました。今、ただ、こういった中においても待機者が出ておるというのが現実でございます。これから更にこの高齢化が進む中で、介護の部分、また施設介護、居宅介護、こういった部分、先ほど申しましたような国の制度の改革に向けての協議はされておるところでございますが、現実的にこの高齢化の進展というのはすさまじいものでございます。我々もこの辺の制度、施策、こういうことも十分に注視をしながら、市としても、より一層の努力をしていかなければならぬというふうに考えておるところでございます。そういった面におきましては、それぞれの関係機関、とりわけ施設運営をされておる皆様方のご意見を十分お伺いし、また連携をしながら、この施策の充実に努めなければならないというふうに考えておるところでございます。とりわけ介護職員の皆さん方の人材確保、これはそれぞれの事業所の皆さん方からも定着率の問題、また大変厳しい労働条件の中で人材の確保が大変厳しいということをお伺いしております。それぞれ私どもといたしましても、事業者の皆様方が取り組みを進められる中で、国と府の事業の連携、また今問題となっております、いわゆる有資格者の未就業という方もたくさんおられるように聞いておりますので、こういった方々が就業していただけるような体制の確保に、これはやはりそれぞれの事業所の皆さん方のご意見を踏まえながら、市としてできること、こういうことを構築、努力をしていかなければならぬというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましてもそれぞれご質問いただきました件、大変厳しい状況があるわけでございますが、これから南丹市のまちづくりの上で重大な視点であるというふうに考えております。今後とものご指導を賜りながら、市民の皆さん方と共に努力をし、市役所として適正な、また努力をしていかなければならぬとこのように考えておりますので、今後とものご指導を賜りますことをお願いし、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） おはようございます。村田議員のご質問にお答えをいたし「心」と「体」の健全な発達を促すとともに、明るく豊かで活力に満ちた生きがいのある社会の形成に大きく寄与するものであると認識をいたしております。また運動やスポーツを通じて、人と人とのコミュニケーション、絆や連帯感、地域の一体感や支え合う心の育成など、温かい地域社会を築いていく上でも、スポーツによって育まれるさまざまな効果への期待が高まってきているというふうに考えております。こうした認識のもとに、地域それぞれこれまでの特色ある取り組みを踏まえまして、本市のスポーツ振興をより一層図るためにも、議員ご提案の社会体育振興プランが必要であると考えております。今後、地域によって特色があるという南丹市の現状を踏まえ、さまざまな団体等のご意見もいただきながら、まずは本市の社会体育指針の在り方から検討してまいりたいと考えております。

次に、体育施設の指定管理についてありますが、指定管理の現状につきましては、園部の体育施設は学校体育も考慮して市直営で、美山の体育施設は地域振興の観点に立って公募を除外し、地元区の指定管理となっております。また八木の体育施設は公募によるN P O八木スポーツ協会に、日吉体育施設は公募した際に選定できる団体がなかつたため、現在、市直営で管理している現状となっております。今後の指定管理のあり方については施設の設置目的である生涯スポーツ、地域スポーツの一層の振興を図ることを念頭に置きながら、議員ご提案の受益者の管理、受益者を含めた「スポーツ振興が効果的に行われる管理」という観点も考慮しつつ、現状を見直すことも含め、市民ニーズも考慮しながらスポーツ団体等の意見もいただき、その在り方について検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、総合型地域スポーツクラブについてありますが、総合型地域スポーツクラブは文部科学省や日本体育協会の支援によりまして、全国的に設立と育成が求められておりまして、本市ではすでに「ひよし総合型地域スポーツクラブ」と八木「富本クラブ」が設立されておりまして、現在、園部と美山でも設立に向けた準備に取り組んでいただいております。南丹市のそれぞれの地域にマッチした総合型地域スポーツクラブが立ち上がるということは教育委員会といたしましても、極めて意義深いことであると考えております。総合型地域スポーツクラブは自主運営、自主財源を柱とした地域のスポーツ振興の要であるとともに、地域のコミュニティの柱として連帯感や世代間の交流、住民の健康、体力の保持増進など、多くのメリットを内包するものであると高く評価しております。したがいまして、今後、それぞれの地域の社会資源、あるいは実態を踏まえつつ、南丹市体育協会と連携を密にして、各スポーツクラブの立ち上げ、発展に向けて、教育委員会としての役割を積極的に發揮してまいりたいと考えております。

次に、スポーツ少年団への支援についてありますが、南丹市スポーツ少年団は現在

市内で31団体が活動しており、いずれもボランティア指導者のもとに活発な活動を開いていただいておりまして、いずれの団におきましても、子どもたちが心と体の両面にわたる健やかな成長を遂げるよう、指導者の皆さん方が熱心な指導を重ねていただいておりますことを大変ありがたく思っております。それぞれの活動につきましては、各スポーツ少年団の自主性に委ねられておりますが、南丹市のスポーツ少年団として、それぞれの指導者間の実践交流ですとか、あるいは指導者研修等、青少年の健全育成の視点に立ったスキルアップ、あるいは今日的な課題について共通理解を深めていただくことは、大変重要なことであると考えております。このため、こうした取り組み等が行われる際に、例えば教育委員会や学校が持っております人的・物的資源が地域の実情に即して効果的に活用されることは、スポーツ少年団活動の充実、発展に繋がる意義あることであるというふうに考えております。今後とも議員ご指摘の心の支えも含めて、地域全体で子どもを健全に育てるという観点に立って、幅広く学校と地域の連携が一層図られるよう、各学校に対しまして、引き続き指導を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

村田正夫議員。

○議員（17番 村田 正夫君） それぞれ答弁をいただきました。続きまして、2回目の質問をいたしますが、財政計画なり介護保険事業につきましては部長に聞きますので、市長さん、もう結構です。

まず、財政計画ですが、私も何回か質問をして、この財政計画については質問をしてまいりました。市長からも何回かご答弁いただいておりますので、そういう意味で部長さんにお聞きをしておきたいというふうに思っています。私、はじめてこの中期財政計画を見たときに、非常に現実的ではないな、足が地に着いておらんなということを非常に感じました。先ほど申し上げたようなことが原因ですが。ですから、あのシミュレーション、多分出てきておるのはあれだろうけども、いくつか持っておられるだらうというふうに思うんです。しかし我々にはあれしか見せてもらえませんのでわからないというところがあるんで、実はもっと現実的で足が地に着いたものをお持ちなんだというふうに思うんですよ。ですから部長として、本当はこういう考え方もあるんだというようなところをご披露できるなら、お聞きをしておきたいというふうに思います。

有利な財源ですけれども、例えば辺地債というのがあります。こういったものにもやはり、駄目もとというとおかしいですが、やはりしっかり研究をしていくという、こういう姿勢が私は大事ではないかというふうに思います。どこかに何かないか、国にはいっぱい事業があります。私もこの間、先ほど言いました政務調査で東京へ、二日間だけですけど丹波会で行かせていただきました。その中で話を聞いておりましても、やはり国には、ある意味では宝の山やというように思うんですよ。京都府へ、府庁へ来ておった職員も結構もとに、本庁のほうに戻っていますので、そういう繋がりというのは、や

はり市長なんかも非常にパイプを持っておられて、昨日もやすらぎの川づくりの質問がありました。あれも本当に市長のヒットやというふうに思うんですよ。市長のお力であれもできておるんです。ですから、そういう国とのパイプ、このパイプをやはり活かすということを考える。ということは、国とか府の有利な事業を、やはり探す努力、センス、そういったものが私は非常に大事だというように思います。部長、その点もお聞きします。

また財産管理室の話が先ほど答弁もいただきました。しかし、できてから結果は何も出てません。昨年9月、苦渋の選択をして我々は賛成をしました、あの小山東の件。プロ集団をつくるということで財産管理室もできましたですけれども、結果が出ておらないということは、プロセスだけではなかなか評価はできないという現実もあります。より集中して、新しい機構改革ではされるだろうというように思いますが、そういった遊休施設の処分についてのお考えをお聞きをしておきたいと思います。

よく財政の方が、臨財債のことやら過疎債、そして特例債のことの話がでます。しかし、国のほうを見ておりますと、これ臨財債が本当に続くかどうかも、これ不透明だと思います。財政当局では、まず枠いっぱいの臨財債を取って、その後、それも枠いっぱいの府との関連の中で枠いっぱいの過疎債を取って、そして、いたしかたなく特例債でいこうかと、大まかな方向性はこんなとこではないかというふうに、私なりには理解はしております。しかし、その最も当てにしておる100%充当のある後年度100%ある臨財債、これが不透明というふうになってきたときには、本当にどうするのか。あと6年です。そのあと5年です。こういうことをやっぱり、しっかり認識をしていただきたいというふうに思います。メリハリについても市長からありましたが、私も前の一般質問のときに少し言い過ぎかも分かりませんが、総合振興計画というのは絵に描いた餅やと、極論ですけれども。誤解のないように聞いていただきたいですが。やはり幅広く全体を隅々まで見通しての、南丹市どうあるべきか、どう進んでいくかという方向は、それはやはり総合計画の中で出すべきであります。しかし、国なりのほうも、この総合計画を義務化はもう止めました。全体を見渡す。そして全体を考える、このことは大事ですから、その中からやはり財政が、予算が許さないわけですから、どっかに絞り込まなくてはならないということがきたときには、当然、金の話からではなくに政策の話から入っていかなくてはならんと思うんです。だから政策があって、それをどう充て込む財源を探すかというそういう方向性が大事。どうも財源のほうから、一財がどうであるとかいうような話が、特に進みすぎておるのではないかというふうに私心配します。そこへ持ってくるのが枠配なんです。ローリング、これを続けておったら、もう全部が委縮してしまいます。型にはまった枠配をやっておるわけではないと市長も前回答弁をいただきました。理解は示します。しかし、現実的に私は各部、各課を回っておりますが、この枠配というのは非常に重たいですよ。一旦膨らんだものとか、全体的にここでひとつやり直すというか、基準を変えると。そのときには枠配のようなも

んで、いっぺんぎゅっと絞ることは一時的には必要です。しかし、そのあと3年も5年も続けるもんでは私はないと思います。これも前回言いました。市民協働課はできました。これからは協働というこの視点の中で、市政をより市民の皆さんと一緒に公開しながら、また手分けしながら、分担しながらやっていこうというこの理念は、私は条例も制定されて、非常に素晴らしいと思っておりますが、私はそんな思いがあるなら市民協働課のようなものを設置する。そういうたこのメリハリと言いますか、対外的なアピールというものが必要だと思います。市民協働課は市民協働課を100%やるのとは違っても、3分の1か2分の1のこの事務分掌、所管であったとしても、やはり名前を市民協働課にするという、そういうた思いが私は職員のモチベーションを上げるというように思うんですよ、そういうたとこら辺で部長にご答弁をいただきたいと思います。

次に、介護保険でございますが、これは私も全国的な数字については多少ネットで調べたりとか、いろんなマスコミでしか分かりません。しかし、これは南丹市だけの問題ではないに、国が悲鳴を上げておるということは事実です。我が国はヨーロッパに学び、この日本の高齢化というのは大きな二つ特徴があると。それは、非常にスピードが速いということ、そして非常に規模が大きい。いわゆる人口が大きいから。ヨーロッパなんかは、北欧なんかはもう非常に人口少ないです。日本はそのスピードとその規模の大きさというこの二つをどう対応していくかと言うたときに、早く介護保険制度を入れるしかない、いわゆる社会で介護を担う。家庭や地域だけでは担えないという現実があって、できる限り医療費を落としたいと、こういうもくろみがあったわけですけれども、現実にはそんなに落ちないというところで、四苦八苦しながらこの10年、4期改定をする中で、その財源の確保については逃げて、逃げて、逃げまくって、介護保険料を上げるだけですませてきました。これは全部国の責任です。介護保険料も最初からあとを下げたり、また少し戻したり、また、いろんな形で3%支援であるとかいろんな形でやったり、それも現場だけで事務局は駄目とか、いろんなような試行錯誤をやっております。ですからこれは、南丹市だけの課題ではないんです。やはり国の方針性を出していただいて、例えば財源の確保ならどういった財源を安定的に確保できるのか、議論にあります消費税もその一つです。そういうたものが確立されないことには、いくら頑張れ頑張れと言うたかって、いくら自治体で何とかせえと言うたって、それはできるもんではありません。先ほどもありましたように、南丹市は非常に介護基盤が充実しすぎるぐらいしちぎています。その中で4,000円そこそこの介護保険料というのは、私は大いに評価できると思うんですよ。京都府よりももちろん、全国平均よりも低いです。しかし、次にはおそらく最終年23年度を迎えて、24年には全国平均の方は5,000円を超えると思います。5,200円という数字が今、大体ささやかれております。南丹市もおそらく4,500円前後になるというふうに、私は予想はいたしておりますけれども、これも福祉部長の方に質問しておりますのでよう聞いておいてください。一つの問題として、先ほど待機のことを言いましたが、2年ほど前は約80人代だったとい

うように聞きます。それが昨年90人ちょっと上がって、そして今年は少し減りましたでしょうか、90人代とこういう現実を見たときに、やはり介護基盤は揃っておるけれども、なかなかあるからといって、フル活用はなかなかショートにしてもデイにしても、もちろん特養にしてもこれは難しいです。ですから有り余るぐらいにしといて、やっと充足率100%ですわ。ですから私は在宅支援というのを国も考えておりまして、これに力を入れなくては、建物を建てれば建てるほど、この介護保険料がかさみますので、そうなってくるとどう在宅を支援していくか。そのためには、やはり手短なのが、やはりショートの増床やというふうに思います。ショートステイをどう増床していくかということやと思います。それと、少し誤解のないように聞いていただきたいのは、特養は460南丹市内にありますが、地元の方が入っていただいているのは250人の、55%という現実は、これは少しいろんなところと十分話し合うべきではないかというふうに思います。先ほども介護職員のことについて触れましたすけれども、この人材確保と雇用という観点をもったときに、なかなか国の問題がほとんどであって、たんたんと事業をやるしかない部分はありますけれども、昔よく上乗せとか横出しという言葉がありました。そういうなのと同じように、市独自でやっぱりやれることは何かと考えたときに、この介護職員、地元の職員ですよ、もちろん。地元の職員のヘルパーさんであるとか、いろんな形の人に就職支援のようなものを、やはり考えていくということは、私はそう大きな財源は必要ではなだらうというふうに思うんですよ。いわゆる南丹市の姿勢と、構えだというように思いますので。

最後に、社会体育についてでありますか、いろいろとご答弁いただきましてありがとうございます。しかし、スポーツは明らかに、私も長い間スポーツ少年団や、また体育協会、体育指導員もやらしていただいております。その中で見ておりることは、明らかにスポーツを取り巻く環境は変わっております。昔はスポーツというのは遊びというような部分がありましたですし、特別なそのアスリートと言いますか、トップアスリートは大体企業とか、学校とか、そういうところが支援するもの。しかし、残念ながら今の不景気の中で、企業がスポーツを支えるということはだんだんできなくなっています。ですから違った、また地域みんながやっていく。例えばサッカーのJ1、J2なんかもそうですし、野球も北海道にもでき、東北にも、そして九州にもというふうになってきています。そういう流れがあって、「やる」というスポーツと見て楽しむという「見る」というスポーツと、それとそれを資金であったり、例えばスタッフであったりという、「支える」というこの三つのスポーツの楽しみ方があるというふうに言われております。しかも、国はスポーツ立国戦略を立てております。この中で新しい公共という概念を提示しております。それは自分でやる自助と、公が支える公助というのがあります、自助と公助の間に共助というのがあります。この新しい共助というのを、新しい公共という言い方をいたしております。今までどちらかと言えば公助に、お金に余裕がかつてあったもんですから、公助が強くなりすぎて、自助よりも公助が大きくなり

すぎて、なおかつ共助という真ん中の、地域で、そして皆で支えていくというものが小さくなりすぎてきたんです。これが弊害なんです。ですから、この共助という自助と公助の真ん中にある共助というものを、どうこれから芽生えさせていくか、そして大きくしていくかというのが、新しい公共を支える組織としての総合型地域スポーツクラブなんです。これが国の考えておりますスポーツ立国戦略の総合型クラブの考え方なんです。ですから、どう共助というものを進めていくのかということが大事であるというふうに思うので、そういう指針というのは、私は必要だと思うんですよ、指針と計画というものが。そういう南丹市の中でですけれども、南丹市は府民総体にもいつもフルエンタリーしていますし、この間もグランドゴルフで2位とか、ゴルフで2位とか、さまざまなフルエンタリーしております、府下大会の中でも非常に好成績をあげています。たった3万5,000人の市にしてはスポーツが盛んで、しかも成績が良いという、こういう地域であります。しかも26年には沓掛から大山崎への道は開通します。そしてもうすでに複線化は開通しました。非常に南丹市は京都市内間へのアクセスも良くなっています。しかも京都市内が苦しんでおる部分の、例えば土地の高さ、土地の提供ちゅうのは、非常に広い地域で、土地が非常に安い地域も余っています。私はこういったものを活かしながら、新しい南丹市にそういう府民全体が支えられる、集えるようなものについても大いに可能性のある地域だというように思っております。もうそういうものをにらみながら、私はこの南丹市のスポーツ振興を図っていくべきだというふうに思っております。

最後に、スポーツ少年団でございますけれども、このスポーツ少年団におきましても、南丹市は京都府下の中で700人を超えるという非常に数少ない、トップ5ぐらいに入ると思いますけれども、そういうことになっております。健全育成を目的にということですので、人的、物的支援だけに留まらずに、私はこの間、野田川の総合型を視察に行つたときに、そのメンバーの中に学校の先生が入っておられました。やはりこういう考え方は非常に大事だというように思います。美山町の場合も、今まで対抗駅伝の場合でも美山中学校から先生にご協力いただいて、いろんな形でやってきましたけれども、やはり学校とその地域スポーツというのは、非常に大きな繋がりを持つことは非常に大きな力になると思いますので、2番目の質問として、そこらあたりについてご答弁をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

上原総務部長。

○総務部長（上原 文和君） ただいまの村田議員からいろいろご質問をいただきました。特に財政計画についてのご質問でございますけども、財政担当部局といたしましては、財政運営の健全性を確保しながら、財政運営を進めてまいりというのが使命であると考えております。特にこの財政計画の具体的な内容でございますけども、歳入、歳出見込

める額を今の予想できる範囲で十分精査をしながら積み上げきった数字でございまして、特に何ら意図的なものはないということで、ご理解を賜ってまいりたいと思います。特に市債等の発行についても、いろいろとご指摘をいただいております。特に辺地債等につきましては、現在は活用いたしておりませんけども、南丹市内に辺地と言われるところが12地域ですがございます。これは地域指定でございますので、そこに事業がある場合に該当するものでございますけども、また一方では過疎地域にも指定されておりますので、過疎債の充当地域でもございます。その辺を十分考慮しながら、これから運営には、また研究を進めていきたいと思っております。特に市債の発行につきましては、ご承知のとおり、実質公債費比率がいわゆる基準18%を超えておりますので、現在、許可が必要となっております。この財政計画にもありますように、起債総額を、抑制をしながら財政運営に努めていくということになりますので、一定の制約内ながらの財政運営になりますので、その辺はご理解を賜っておきたいというふうに思います。そういう中での総合計画の着実な推進ということでございますので、いろいろ新しい事業も当然のことながら、国の動向も踏まえながら、新しい事業を探しながら取り組んでいくというのが当然基本でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

また財産処分、遊休土地の処分等でもご指摘をいただいております。財産管理室が今年の7月に発足をいたしました。5ヵ月あまり経ちましたけども、なかなか成果が見られないというご指摘でございます。いろいろとそれ以後、調査をしながら、また一部地元の説明にも入りながら、処分可能な土地の調査を行いながら、今その準備を進めております。非常にこれ、時間のかかることがたくさんございまして、なかなか進まないというのが現状でございますけども、今後も積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 永塚福祉部長。

○福祉部長兼福祉事務所長（永塚 則昭君） それでは介護保険の関係でご質問をいただきました。貴重なご指摘を賜りましてありがとうございました。質問の中にもありましたように、介護保険の関係につきましては国の方でも大きな課題として、今、厚労省、また社会保障審議会の介護保険部会で協議をされているところでございます。先ほど市長から縷々詳細についてもお答えをしていただいておりますので、重複する点もあるかと思いますけども。南丹市の状況でございますが、介護保険の状況を見てみると、給付総額も18年度ベースで大体23億9,000万円でしたが、21年度決算では26億7,000万円と、給付総額も上昇しておりますし、認定者数を見てみましても18年度が1,589人でしたが、22年度現在では1,772人と大幅に増加をしているような状況でもございます。今後、団塊の世代が高齢者世代に入るということで、介護保険の量、または認定者数も大幅に増加をするんじゃないかというふうに思っております。保険料の話もお話しをいただきましたけども、先ほどもありましたように、厚労

省では5,200円を超えるような見込みをしておりますけども、介護保険部会ではやはり5,000円を超えるというのは耐えられないだろうと、そういう意見を出されておりますし、私どもの試算ではございますけども、数百円は南丹市においても上昇せざるを得ないんじやないかという見込みもしております。ただ、通常国会、来年2011年に介護保険部会の意見が出されて、審議をされて、介護保険制度の改正がされるわけですけども、その提出される方針、決定によりまして、どうなるかというのが市長からもありましたように、不透明で不明確な点がございますので、その辺は十分に見極めながら、南丹市の第5期の介護保険計画にも繋げていきたいなど、そんなふうに考えておるところでございます。

それから、施設との関係のお話しもしていただきましたけども、待機者の問題、なかなか事業所のほうでも相当対応に苦労していただいておりますけども。新しい動きも、デイサービスの拡充ですか、それから小規模多機能の動き、それから短期入所の生活介護の問題とか、事業所のほうでも新たな取り組みもしていただいております。実際、今年も八木のほうでも29床の増床をしていただいた分もありますし、小規模多機能の動きも来年度も計画の中にあがってきておりますので、少し、すべてではありませんが、解消できる方向にも動いているんじやないかというふうに思っておりますし、今後も事業所の努力のほうに、また支援をしていきたいというふうに思っております。それと、もう1点は、やはり施設だけじゃなくて、地域でどう在宅介護をしていくかということが一番大きな課題だというふうに思っております。市のほうでも地域包括支援センターの充実ということで、やはり地域で医療、保健、福祉、在宅で過ごしていただくための包括のあり方というので、充実を昨年度からさせていただいております。現在、300件近いような相談対応件数も包括のほうで行っておりますし、現在2カ所に増設をして人員も増加をしておりますので、市の施策と併せて包括の充実にも努めていきたいなというふうに思っておるところでございます。

それから、人材確保の件もご指摘を賜りました。従前からホームヘルパーの養成等を行っておるところでございますけども、やはり今後もホームヘルパーさんの養成研修等も継続をしていく中で、事業所でどう就業していただくか、また地域でどう活動していただくか、そういうことも地域のネットワーク会議を持っておりますので、そこでも協議をしていきたいなというように思っております。

全体的に介護保険の関係、課題が多くありますけども、やはり給付と負担のバランスも大事でございますし、南丹市民の皆さん、高齢化率が上がる中で介護支援充実も、またさしていくために取り組んでいきたいと思いますので、また、ご指導を賜りましたらありがとうございます。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

上原総務部長。

○総務部長（上原 文和君） 先ほどの答弁で一部漏れておりましたので、再度答弁させていただきます。

1点目は、臨時財政対策債でございますけども、いろいろご指摘をいただきておりますけども、これにつきましては国の財源不足に対処するために、平成19年からこういう制度ができまして今も続いております。これも非常に先行きが不透明な部分がございますけども、当然これに替わるものとして交付税措置がなされるものということも理解をしておりますけども、当分の間はこれが続くということで財政見通しは立てております。

もう一つ、枠配分方式のこともご指摘をいただきしております。これにつきましては内部の検討委員会ですけども、予算枠配分検討委員会というところで議論をしながら今日まで続けております。これにつきましても内部議論を十分進めながら、今後、続けていくかどうかと言いますか、今期限が決まっておるわけではございませんけども、十分検討する中でこれは決定していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

井上企画管理部長。

○企画管理部長（井上 修男君） 先ほど村田議員さんのほうから、市民協働に対しましてこの3月に条例が制定されて、さらにこれの役割分担というようなことで、市民協働課的なものを設置ができる、そのことを市民に示すことによって、職員のモチベーションも上がるんじゃないかというお話しもいただいたところでございます。まさにそういうやり方ということも理解はいたすものでございますけども、一方では、そういう中ではございますけども前向きに考えて、自分に与えられた職務を一生懸命頑張る。そのことをいわゆる職員として認識することが大事なんじゃないかなというふうに思っているところでございまして、必ずしもその課のほうの設置をすることで、仕事のいわゆる意欲が下がってしまうというふうな考え方がないように、そこで職員としての認識を新たにすることということが大切ではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 続いて答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 栄一君） まず、体育振興指針並びにその計画づくりをということについてでございますが、議員ご指摘のとおり、共助に基盤を置いた南丹市のスポーツ振興を図るということは、ほぼ私どもが考えております本市におけるスポーツ振興の考え方と重なっておりまして、ご指摘の点を大切にしながら、まずは指針の在り方から検討をさせていただきたいというふうに考えております。

もう一つの、スポーツ少年団とタイアップした青少年の健全育成の取り組みについて

であります。社会全体で子どもを育てるという観点を重視していくためには、学校そのものが地域社会にしっかりと開かれていくということと併せて、学校教職員が本務であれ、本務でできないときはボランティアであれ、地域の中に入していくということが大変重要なことだというふうに考えております。併せてですね、それぞれの南丹市の地域には、南丹市立の学校に勤務する教職員もあれば、南丹市以外に勤務しております教職員もあります。これらの教職員が本務を離れて、住民の一人として自分の地域の中でさまざまな形で地域とともに活動に取り組むということは、各学校の教職員が地域に入る以上に私は大切なことだというふうに考えております。特に、ここ10年来、南丹市出身の若い教職員が多く京都府北部に勤務をいたしておりまして、京都府北部に勤務するために本市を離れております。そういう教職員がいよいよ10年近くの勤務を終了する時期にも入ってきておりまして、10年までに他市町に勤務するという京都府の教職員異動方針もございますので、こちらのほうに希望があれば戻ってくることも可能な状況になってまいります。そういう点で、本市出身の教職員が本市の中で、地域の中に入って、こうしたスポーツ活動等にも取り組める状況をつくっていくというためにも、府と連携した人事の取り組みも進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で、村田正夫議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、11時20分といたします。

午前11時08分休憩

午前11時19分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、10番、松尾武治議員の発言を許します。

松尾議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 議席番号10番、無会派、松尾武治です。議長のお許しがありましたので、通告に従い一般質問を行います。

お隣の韓国に北朝鮮から砲弾が撃ち込まれました。隣国のことではすまされない厳しい国際情勢の中で、国内では国会を軽視する発言で法務大臣が辞任、大風呂敷を開いたと発言する菅総理など、時局に対する意識の違いに驚いております。中でも中国漁船による衝突事故の全容を示すビデオが国民の目から遠ざけられ、内部告発とも言える漏えいで国民はその全容をようやく知ることができました。事件の全容を世界に知らし、その上で犯人を保釈するなどの外交判断が国益を損なわない政治手法であり、情報開示で理解を求める「民主主義」が閉ざされる政治の流れは、ゆるしいことと懸念をしております。南丹市においても情報が閉ざされ、市民主権が忘れられる事例もあり、市民の知

る権利が守られる民主的な市政執行を求めておきます。形式的と思われる市民懇談会が行われました。職員を除く出席者数を見ますと、胡麻基幹集落センターで約7名、日吉町市民センター約5名、他の会場も似たような状況と聞いております。配布された資料は総合計画の着実な実現に向けた今後の主な取り組みとのタイトルで、4章に分けて事業が示されております。例を示しますと、第2章は「自然・文化・人を活かした郷を創る」となっております。施策の実現に向けた主な事業として、「バイオマス燃料利活用事業、有害鳥獣事業」のみが示されております。事業の例を示したものなら分かりますが、この二つが2章を達成する主な事業と市民の皆様に示されました。総合振興計画の着実な実現を市長が示されていますので、本来は各章ごとにテーマを実現するための「柱となる施策」を具体的に示す必要があります。各章に示されている課題実現の柱、柱を「このように据える」と、市長自らが示す必要があるにもかかわらず、混迷する国政同様に施策が示されない姿を、自ら市民の皆さんに公表されたことになりました。多くの市民の負託を受けられた2期目の佐々木市長には、指導力を発揮され、選挙で掲げられた「総合振興計画の着実な実現」と、「市民が安心して暮らせるまちの実現」に向けて何をするのか、「施策の柱」を示し、懇談会に臨んでいただきたかったと考えております。それでは通告に従って質問をいたします。

予算の配分、枠配分が採用され、多くの市民サービスが削減されました。特に子育て支援では充実した施策に魅せられ、南丹市に移り住んだという人からも、施策の後退による憂いの声が聞こえてきます。首長は20年後のまちを見つめて市政を進める必要があると言われております。南丹市に魅力を感じて移り住む人を増やすためには、市民の満足度を高める効果的な施策の充実が不可欠と考えています。総合振興計画の着実な実現という抽象的な表現ではなく、総合振興計画の実現には、まちのどのような部分をどのようにするのか、中心市街地の整備でまちがどのような姿になるのかなど、市長が描く具体的な南丹市像の実現に向けて、「任期中」にどのような施策を行うのか、また10年後の南丹市をどのようにするのか、具体的な根幹となる施策を伺っておきます。

併せて実現に向けた財源、また、23年度予算にどのように反映させるのかを伺っておきます。

今議会に組織改革、定員の削減案が示されました。私がかねてから求めておりました「医療費削減に効果的」な市民の健康管理と医療・国保が同一の所管となりました。国保税の徴収業務が気にかかりますが、市民が健康で暮らせ、医療費の削減に繋がることを願っております。総合政策室の設置をするときに発言された提案説明との整合性、個々の部が持つ業務量の格差を検証すると、効果的な組織運営が目的の組織改革ではなく、人材本意に進められ、主権者である市民の利便性、市役所の効率性が阻害された組織改革と思われます。財政運営には効率的な組織運営による人件費の削減が不可欠と言われております。また定員の削減が合併効果を高めるバロメーターにもなりますが、正職員の減少と反比例に嘱託職員及びアルバイトが増加しております。健全な財政運営と

人件費の削減に対する市長の見解を伺います。

市域には老朽する施設が多くあります。これらの施設に対する維持管理費も増大する中、学校施設も併せ、施設の整理統合が求められますが、一方では市民の利便性の確保も重要と考えます。両者の兼ね合いについて市長の見解を伺います。

旧法務局舎の利用方法が新聞で報道されました。市民の利便性をどのように確保するのか、市役所の合理的な動線をどのように確立するのか、両者を考慮して方向性が示されたものと考えますが、市長の見解を伺います。

市役所は市民にとって行政すべての相談窓口でなければならないことは、今さら私が述べるまでもありませんが、市民の皆さんからは厳しい声が上がっておりまます。例をあげますと、府が所管することであれば、南丹市の職員は関係がないとはねのけ、聞く耳も持たないような職員の対応に、市民の皆さんから苦情が出ております。市民の皆さんから出される相談内容には、国、府の所管で、市役所で解決できない事案などがありますが、事案に応じて関係機関を紹介するなり、取り次ぎができる事業、事案については適切な対応をするなど、市民の暮らしを守る姿勢が市役所の窓口には求められるが、市長の見解を伺います。

野生動物の増加で、被害は年を追うごとに増えております。効率な対策が見えない状況となっております。特に「鹿」の被害が顕著で、一夜の侵入で農作物が全滅するような被害も出ております。獵期であるこの時期には、鹿が自由奔放に集落を占拠しております。決算特別委員会では、地域の実情を知ってか知らないか、有害鳥獣対策を評価する意見も聞かされ、市民の皆さんから意識の格差に疑問の声が届いておりましたことから、改めて質問をいたします。野生動物の増加で、農家の被害は益々深刻化しております。一夜にして農作物の収穫が皆無になった農地、網の中で暮らす市民の心情、このような状況を踏まえ、地域が望んでいる有害鳥獣対策、農作物を守る効果的で的確な対策を市長はどのように認識されているのか伺います。

以上で、質問席の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、松尾議員のご質問にお答えいたします。

まちの発展、このことにつきまして市民の満足度を高めることが大切だというご指摘をいただきました。私もそのとおりであるというふうに考えておるところでございます。こういった中で、今、市の将来に向けて10年後を明示する、これがまさに南丹市総合振興計画の理念でございますし、私といたしまして、まさにこの南丹市総合振興計画の着実な推進という言葉で表しておりますけれども、このことが私に課せられた使命であるというふうに考えております。また具体的にこの計画の中に盛り込んでおります。また実施計画等によりまして、それぞれの施策につきましても市民の皆様方に明示する中で、この着実な振興こそがまちづくりの基本であるというふうに認識をいたしております

ところでございます。この市政の中で、これからもそれぞれのまちづくりに努めてまいらねばならない、このように考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。また、こういった中で、それぞれの年度に置いて、現状を踏まえた中での施策を実施していかなければならぬわけでございます。ご指摘をいただきましたように、大変厳しい財政状況のもとではございますけれども、効果的・効率的な計画の実施に努めなければなりませんし、こういった中で、先般も中期財政計画を示させていただく中で、これに基づく限られた財源の中での「行政改革推進計画」、また「経営改革プラン」などを反映した中で、経費の一定した削減、また事務事業の見直しなどを行う中で、これを実施していくことが重要であるという認識の中で、来年度予算編成に向けても努力をいたしております。

こういった中で、今ご指摘をいただきました職員の数の問題、正職員につきましては、「職員適正化計画」によりまして職員数の抑制に努めておるところでございます。ご指摘いただきましたように、嘱託職員・臨時職員、数につきましては大変多くなっておりますのも事実でございます。こういった中で、臨時の業務の対応、また、それぞれの業務の見直しや職員の必要性、緊急性などを十分に精査する中で雇用をする、このことが肝要であるというふうに思っております。このことにつきましても、当然、人件費の抑制という観点からも精査をして、進めいかなければならぬ大きな課題であると認識をいたしております。

また次に、施設の維持管理費、このことにつきましては議員ご指摘のいただいておりますとおり、整理統合、また、もう一方では利便性の確保、この兼ね合いというのは大変難しい部分であることも事実でございます。こういった中で重複しております施設、また利用目的、地域のバランス、そういった中で市民ニーズを把握しながら、この施設の統廃合につきまして検討していくことといったお問い合わせございましたし、こういった中での市民の皆さん方のニーズや必要性、利用度、こういったことも勘案する中で、この方向を推進していくことが重要であるというふうに考えておりますし、それぞれの利用者の皆さん方をはじめ、市民の皆さん方にご理解をいただく、こういった姿勢の中で進めていかなければならぬと認識をいたしております。

次に、今般ご提案をさせていただいたおります市役所組織の改革及び旧法務局庁舎の活用につきまして、ご指摘をいただいております。当然この法務局の庁舎というのは、まちに近い部分もありますし、現庁舎、坂の上にあるというようなことで、ご高齢の皆さん方や体のご不自由な方からも、行きにくいというふうなこともお聞きをいたしましたところでございますし、また、現庁舎につきましては、大変部屋数も確保することが難しく、こういった中で、今般、法務局の旧庁舎を活用するということにいたしたわけでございます。こういった中で、市民の皆様方の利便性の向上を図るということから、日常生活に關係する窓口業務や、また各種相談もお受けできるような部署の設置を、今、検討をいたしておりますところでございます。こういった中で、ここに配置する業務や人数

につきましては、現状を踏まえ調整を行つておるところでございます。

こういった中で、今議員もご指摘いただきましたように、職員の対応につきましてもご指摘がございました。私自身、市民の皆さん方にとっては、国の仕事であろうと、府の仕事であろうと、市の仕事であろうと、それの区別というのは関係ないわけでございます。当然、市役所でご相談いただいたこと、このことについては市役所の職員がしっかりと受け止め、府、国とも連携をする中で対応していくことが重要だというふうに考えておりますし、日頃、職員の皆さんにも、このことにつきましては指示をいたしておりますところでございます。しかし、こういった事例がご指摘いただいたということは謙虚に受け止め、これからも職員の皆様方の意識の向上や、また資質の向上に努力をいたしていかなければならない、このように考えておるところでございますし、とりわけ今回の組織の再編によって、できる限りのワンストップでサービスができる、また、ご相談をいただける、こういった窓口の充実に努めなければならないと思っておりますし、当然少し離れるわけでございますけれども、現在の庁舎との連携、この辺につきましても十分配慮する中で、遺憾のないようにしていくことが大切であるというふうに認識しております。

次に、有害鳥獣対策につきましてご質問をいただきました。まさに、誠に厳しい現状であり、また課題であるというふうに認識をいたしております。それぞれ市民の皆さん方からも、まさに今ご質問の中でご指摘いただいたような現状をお聞かせいただいておりますし、私どももそれぞれ市内を回らせていただいて、厳しい現状を認識をいたしておりますところでございます。まさに効果的で、また有効な施策というのを、今後どのようにしていくのか。それぞれ市におきましてもさまざまな施策を実施してきたわけでございますが、現状の中できまざまな課題、除却ができないというのが現状でございます。こういった中で、今それぞれの施策が国、府によって示され、また実施をいただいております。また私どももそれに連携をする中で、実施をいたしておりますところでございます。とりわけ駆除については、猟友会の皆さん方も本当にご支援、ご協力を賜りながら実施をいただいております。今年度につきましては駆除の頭数も増加をし、効果があがつておるというご意見もあるわけでございますが、しかしながら、現在の状況を考える中で、やはり抜本的な施策、今おっしゃいましたように、それぞれ農林業に携わっておられる、直接被害をお受けになっておる皆様方、こういったご意見も十分に反映するような施策を構築していかなければならぬ、このように考えておるところでございます。今こういったものを含めて、さまざまな観点から新たな施策の構築にも努力をしていかなければならないということで、研究もいたしておりますところでございます。今後とものご意見やご指導を賜りますことをお願いを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

松尾武治議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 松尾です。今、総合計画の着実な実行と、これをする

ことが私の使命だというようなニュアンスの私は答弁だったというふうに思いますが。これは非常に分かりにくいんであって、総合計画、先ほど同僚議員の中からも出ておりましたけれども、総合計画がすべてできるのであれば、それはもう南丹市は素晴らしい夢のあるまちになるんですけども。その中で、やはりどうしても、例えば今、大学が数多くありますと、学生が通学をしております。また、南丹市に住んでいる学生もあります。そして職員さんの中にも、結婚されて南丹市に住まなくて、亀岡市なりに住んで南丹市に勤めておられる職員さんもいらっしゃいます。その人たちを南丹市に住まわせる。まず、京都市から南丹市の学校に通うのではなくて、南丹市に住んで南丹市の大学に通うと。こういうことをするにはどうしたらいいかと。そういうことをね、やはり私は具体的に市長の政策の中で私は出していただきたいということなんですよ。そのね、総合計画をね、するのはもう決まったことなんですよ。そんなことね、それ100%絶対できない。その中で、やはり南丹市にとって、この部分を重点的にまずやるんだと。そのことが市民の満足度を高めて若者が南丹市に住むと。また南丹市で子育てがしやすいと。そしたら結婚して、例えば市の職員さんが亀岡に住むより南丹市に住んだほうがこのような素晴らしいもんがあるんだなと。これはね、市長やから、私はこれをやるんだということができるんですよ。これをやっぱり、この場で示して、私は住民説明会に臨んでほしかった。これがやはり5年目の市民懇談会の姿だというように思うんですよ。何かね、国の施策をそのまま並べたようなね、ああいう市民に対する説明の仕方では、何か南丹市無策だなということになりますのでね。やはり私は、市長やからできる、そういう夢をね、何もかも出せといんじゃないんですよ。ここで、この夢を、佐々木カラーを出したら、学生は京都から通わなくても園部のまちに住んで、また鍼灸大学であれば、日吉のまちに住んで大学へ通えるなど。わざわざね、あれ、なぜ京都から電車に乗って通ってるか言うたら、南丹市にそれだけの住む魅力がないんですね。だから私は、言ってるのはそういうことなんですよ。何も絵に描いたような言葉を求めていんではないと。多分、そんなすぐ今言うて答えが出ることではないと思いますけれども、やはり市長には、やはりその一端をね、今度22年度の予算の中に反映する気合がほしいということです。それについて改めて答弁をいただきたいと思います。

それと、市役所、大変手狭で市民の人がこられても大変訪れにくい市役所だというふうに思いますけれども、今度、法務局の庁舎がそれに活用しようということで、坂の上に登らなくても、平地の中で法務局庁舎を利用した市民の窓口ができるというようなご説明だったというふうに思いますけれども。ただ、確かにそれで地域の人便利でしょう。そこまでね、優しい配慮を示される市長であれば、例えば美山、日吉、その支所、そこにいた保健師を全部引き上げられたんですよ。保健師というのはね、市民にとって一番相談になる。そして、その保健師の力というのはね、医療費を削減する一番大きな力を持っているのが保健師と言われてるんですよ。お医者さんが不足しるとか、その医者にかかるまでに市民の健康づくりをどのようにするか、市民の健康をどのように管理し

ていくかと、常に見ていくかと。病気になるまでに市民の体の状態をつかんでくれるのは保健師というんですよ。その保健師がね、美山、日吉いないんですよ。だから、それに私はそこまできめ細やかな配慮をされる市長であれば、各支所に保健師を常駐させると。毎日やなくても1週間に何日かでも常駐させるということが私は、本所から支所へ今日は行きますよというのは駄目なんですよ、やっぱりそれでは心が通わないです。市民が日吉支所に保健師がいるなど。そのことが市民が安心することに繋がる。また、その保健師が集落の中に入って、市民の健康管理をすると、そういうことが大切だということが考えられます。そこまで市長がきめ細やかな観点で今度の法務局跡地の活用を考えておられるのであれば、もう一步踏み込んで、そういう市民の心の中にも入った施策をやっていただきたいなというふうに思いますけれども、何か今回の法務局の利用については、庁舎が狭いので一部あそこへ持っていくかなというような、安易な考え方の中でやられているんじゃないかなと。こんなこと言うたら失礼ですけれども、もう少し、そこらを、市長の思いを聞かせていただきたいなというふうに思います。

それと有害鳥獣のことですけれども、いろんな施策、国からメニューも出てきて、いろんな施策、また府のメニューによる施策をやっていただいております。確かに網の張られた距離もかなり増えてきました。しかし、農家にとってみたら、その固定的な網というよりも、一つひとつの農作物を守るために、こういうような防止方法をとるほうがいいというような、農家自らが長年の経験の中でいろいろな対応を考えておられます。しかし、それが補助基準に合わないとか、そういうことがあるというふうに農家の人が聞いておりますけれども、やはりそういった、もう少し弾力的に、そういう対応ができるような考え方を私は求めたいと思いますけれども、今の制度上のことで困難な声もあると思うのですが、やはりもう少し農家の考え方を施策の中に活かすということを求めておきたいと思いますけれども、これについても再度聞いておきたいと思います。

それと、一方その鹿も猪も一緒ですけれども、有害鳥獣というばかりで対応することではなく、もう少しその利活用をするところ、捕獲された鹿について一部利用されておりますけれども、もう少し本格的にこれを活用するようなことに対して、市がもう少し踏み込んだ施策を出す必要があるのかなと。これね、私ある業者さん、今度園部町内で工場をつくられるというふうに聞いております。その社長が言われた。なかなか地元の合意に時間がかかるって、なかなか進まないんだという話をされておりましたけれども、市が直接するんではなく、そうした民間で、そういう事業化したいという人に対する支援を市が積極的にし、その有害鳥獣を駆除された鹿とか猪を活用するような施策を南丹市として取り組むというようなことが必要だと思いますので、それについてもお答えいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まずは第1点、南丹市に住んで南丹市の学校へ通う、また、南丹市に住んで職場も南丹市、こういった形を整えていく、このことが重要であるというふうに考えております。まさにそういった施策の中で、私は先ほど申しました総合振興計画に掲げられておるものを見実に実行していく、このことが、まず基本になるということを再三申し上げておるところでございますし、また、これが絵に描いた餅にならないように、この実施計画等も精査を十分しながら、これを予算、施策に盛り込んでいく。このことが私の基本であるというふうに認識しております。

また市政懇談会の持ち方につきましてご指摘もいただきました。私もこれ3年目でございます。それアンケートをとつてご回答いただいたり、また市民の皆さん方から直接このあり方につきましてご指摘をいただいたり、毎年そのやり方につきまして検討し、実施をいたしておるところでございます。また、こういった中で、さまざまな課題が、まだまだたくさんあるのも事実でございますし、まずは、私は市民の皆さん方にご意見を伺う、直接さまざまご意見を伺うことが、これから市民の皆さん方のニーズを的確に捉える市政に反映できるものという思いで実施をいたしておるところでございます。この実施のやり方につきましては、また来年に向けて、それぞれ検討をしていかなければならぬ課題がたくさんあると思います。先ほどもおっしゃっていただきましたように、やはりこういった市民の皆様方の生のお声をお聞きし、市役所の運営、また市政の推進、これに市役所全体で反映していくことが大事だというふうに思っております。先ほど市役所職員に対するご指摘もいただきましたが、謙虚に市民の皆さん方のお話を聞きする中で、これを具現化していくことが大事だというふうに思っております。

次に、こういった中で今回の組織再編にあたりまして、市役所本庁舎についての旧法務局庁舎の活用ということたちの中で、一つはこういった場所が確保できたということもありますし、また、これをただ単なる場所を広げるという観点ではなく、やはり組織をそれぞれ再編する中で、より市民の皆様方に使いやすい、来ていただきやすい市役所にするべく、今回の組織再編につきましても検討をしてきたことでございます。ただいま組織の条例につきましてご審議を賜つておるところでございますので、この内容につきましてはそういう思いで、今、行政の組織の再編、また庁舎のそれぞれの場所との整合性を図る中で、より市民の皆さん方に役に立つ、こういった組織づくりを、これを基盤にさらに進めていかなければならないと考えておりますし、先ほどご指摘のございました保健師の存在でございます。この保健師の果たしておる役割、大変大きなものがあるというふうに、当然、認識しております。組織上は今、本庁の場所で一括配置をさせていただいておりますけども、それぞれ実態として各支所をはじめとする市内において活動をしておるのが実態でございます。このことが市民の皆さん方に周知ができないということにつきましては、今後、反省をしなければならないというふうに思っておりますが、この保健師の存在、市民の皆さん方の健康管理、また現在の高齢化する社会

の中で、この力というのは大変大きなものがあるというふうに考えておりますし、こういった部分では、十分その辺のニーズも認識しながら努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。

そして、また野生鳥獣の問題につきまして、まさにそれぞれの農家さん、林家さんがそれぞれ知恵をこらしたような形で、さまざまな施策も実施をいただいております。まさに何が効果的なのか、このことを支援できるような施策、このことの再構築が今必要であるというふうに考えておりますし、それぞれのお知恵も賜る中で、これから施策につきましても再構築していかなければならぬと思っています。

また民間活力をもっと活用しろというご指摘でございます。当然こんな野生鳥獣害、また鹿肉等の活用というのは市役所だけでできるもんではありません。それぞれ関係機関や、また民間の皆さん方のお力を活用する中で、この需要拡大と申しますか、こういうことにも努力をしていかなければならぬと思っておりますし、ちょうど今日、12月1日には京丹波、亀岡市の皆さん方とともに、「来て見て丹波」というふうな活動をしていただいている皆さん方が、京都府庁においてキャンペーンを実施していただいております。内容といたしましては、この12月1日をボタン鍋、猪肉の解禁日というふうなことを定める中で、需要拡大を図っていきたいということで、熱心なキャンペーンを実施していただいているというふうにお聞きしております。こういうことも含めて、市民の皆さん、また民間の皆様方と十分に連携をする中で、こういった対策もしていかなければならぬ、このように考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（10番 松尾 武治君） それでは1点だけ。市民懇談会、やはり今回3回という市長の話ですけれども、出席者よりも市役所の人数が多いような状態で今行われていると。やはりそれをね、市長は大変だと思うんですけども、車座になれるぐらいな、いわゆる市長部局の参加の中でお話をされるような私は方法を、市民の人も望んでおられます。大変市長には、ご苦労をいただきなんなんとは思いますが、それが、すべての会場でそのことが全部できなくとも私はいいと思うんですよ。やはり年に何ヵ所か車座に市長が少なくとも秘書と伴って参加され、その以外の人はすべて市民だというような形の中で、やはり市民の生の声を聞いていただく、私は姿勢を求めたいと思います。これについて再度市長の思いを聞かしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 先ほど申しましたが、この市政懇談会、市民の皆さん方からのご意見をお伺いする、このやり方というのは大変私も難しいもんだと思っております。

今ご指摘いただきましたようなご意見も踏まえながら、来年度どのような形で実施していくのか、十分に検討していきたいと思います。市民の皆さん方からも今回の市政懇談会、それぞれのご意見も賜っておりますし、またアンケートも賜っております。今ご指摘いただきましたように、市民の皆さん方の参加が少ないというご指摘も十分踏まえながら、これからこの懇談会の在り方、実施の方法等につきましても検討をしていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で、松尾武治議員の質問が終わりました。

次に、18番、仲絹枝議員の発言を許します。

仲議員。

○議員（18番 仲 絹枝君） 議席番号18番、日本共産党市会議員団の仲絹枝でございます。議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき質問いたします。

まず、障がい者福祉について質問します。市の遊休施設となっていた園部町の川辺保育所が全面改修され、平成20年4月に子育て発達支援センターとして生まれ変わりました。条例の第1条には障がいのある児童や発達支援の必要が認められる児童に対する必要な指導、訓練及び相談を行うことにより、当該児童の健全な育成を図ることを目的とするとしていますが、現在この目的に沿ってセンターが運営されているのか気になるところでございます。開設当時より市直営の相談事業、社協委託の児童デイサービス、NPO法人委託の日中一時支援事業という運営形態で、障がいのある児童や発達支援の必要が認められる児童に適切な支援ができるのか大変心配し、問題点等も指摘してまいりました。特に日中一時支援事業については、経験を積んでいた事業所が受託希望をしていたにもかかわらず、全く実績のない立ち上げたばかりのNPO法人に事業を委託したことに対しては疑問を感じております。当時の常任委員会で、選考基準を求めて何も示されないまま21年度の事業をスタートさせましたが、1年契約とはいえ、関係者にとっては納得できない事業所決定でした。昨年10月には法人役員の不祥事が新聞やテレビで報道され、緊急に常任委員会を開催し、経過説明を受け、市の対応などの質疑を行いました。その中の部長答弁は、「個人の問題」として片付けられました。のちの12月議会で、市長にも法人理事者の不祥事について見解を求めましたが、「個人的な事象」とのご認識でした。現在もこの法人が日中一時支援事業を行っていますが、22年度については再公募するなどできなかつたのでしょうか。22年度も4カ月を残すところとなりました。そこで、現在までの1日当たりの利用状況をお尋ねしておきます。申請当時の事業計画書によると定員20名としていますが、21年度の実績を見てみると、利用者は4人から11人ということで定員割れの状況です。「法人の会員でなければ日中一時が利用できないのでは」といった風評がある中で、利用者増を図る方策を考える必要があると思います。センターを利用したいと思っている方のためにも、発達に心配のある子どもさんや、また障がいのある子どもさんに総合的な支援を行うセンタ

一として、全体的な見直しも含めて、事業の検証と今後について検討する時期に来ていると思います。来年度の日中一時支援事業の委託先を、どのような方針で選定するのか、また23年度事業所を選定するにあたり、公募する考えがあるのか、ご所見を伺います。

障がい者福祉の二つ目の質問です。障がい者支援施設の今後の在り方について伺います。障がい者支援施設は養護学校の卒業生や障害のある方のニーズが高まり、事業所としての質の向上、拡充が求められています。施設はほぼ定員いっぱいという現状の中で、障がいの多様化、重度化などにより、利用者のニーズに十分対応できない状況が生まれています。空間の保障、仕事の確保など、さまざまな課題があると思います。9月定例会で同様の質問をしましたが、新規に事業を行うという意向のある事業者の把握に努めながら、参入を促進するという答弁がありました。関係者のニーズ、緊急性から言えば市の積極性、主体性を感じられないものでした。障がい者の一般就労が進められる一方で、一般就労に繋がらない方にとって、支援施設の役割はますます大きくなっています。今後、希望者が増加していく中で、特に市の条例のもとで設置されている施設をどのようにしようとされるのか、将来像を伺います。社会福祉協議会の職員が障害者支援にあたっているわけですが、専門性が求められています。多様化するニーズに応えられるよう市としても現状認識を的確に行い、支援施設の充実を図る必要があると思います。

次に、中学校給食について質問します。昨日、同僚議員が質問され、重複する点もあるかもしれません、答弁をよろしくお願ひします。今定例会前に、多くのお母さん方と一緒に、「中学校給食の早期実現を求める」署名活動に取り組みました。わずか2週間で3,000筆近くの署名が集まり、市長宛に要望書を提出いたしました。提出時には副市長に丁寧に対応していただきましたが、この要望書を受けての市長の率直な思いを、まずお伺いします。

また、この間行われた市政懇談会の中でも、中学校給食に対する意見や質問が出されました。市民の生の声に対する感想も併せてお聞かせください。

私は平成20年6月議会以来、一般質問で7回「中学校給食について」取り上げてきました。そのときどきの答弁に一喜一憂したのですが、いまだに実施には至っておりません。9月に課題検討委員会が立ち上げられたことは一步前進をしたような感がございます。検討委員会は4回開催され、昨日が最終日とお聞きしております。この検討委員会は、一つ目には、教育課程上の課題解決の方策、二つ目には、生徒指導上の課題解決の方策、三つ目には、食に関する個別対応上の課題解決の方策、四つ目には、配膳のための施設・設備上の課題解決の方策の4点について検討されたということですが、この答申を受け、今後、実施に向けてどのようなスケジュールで検討されるのか伺います。

お隣の京丹波町では新聞報道によりますと、2013年度には実施するという方針を明確にした上で、「学校給食検討委員会」を発足したということです。本市でも実施時期を具体的に示すべきと考えますがいかがですか。先ほど申し上げた署名の数に見られるように、中学校給食の実施を望む声は大きく、子育て支援策として早急に取り組む課

題だと考えます。9月に出された総合振興計画実施計画の第1章第2項に中学校給食課題検討事業があげられています。「中学校給食を実施するための課題を明らかにし、その課題解決に向けた検討を、中学校教育関係者を中心に行う」という中身です。実施期間を23年から25年にされていますが、今回の課題検討委員会との整合性を伺っておきます。

最後に、JR八木駅舎の改築、バリアフリー化について伺います。この間、取り組まれた市政懇談会の中でも、参加者から多くの要望が出されました。視覚障がいの方から危険な経験をされたお話や、ホームと車両の隙間の指摘がありました。八木町には養護学校、病院、老人施設などがあるにもかかわらず、エレベーターもない中で、車椅子用の通路が確保されていましたが、複線化により通路が使用できなくなったとのことです。先般、車椅子の方が八木駅を利用する際、事前にJRに連絡をした結果、当初は園部駅まで行って八木駅まで引き返すように、そう言われたそうです。結果的にはJRの社員たちが車椅子を担いで陸橋を渡ったようですが、「障がいのある人がいつでも自由に電車に乗れるようエレベーターの設置を」これが関係者の切実な思いだったのではないかでしょうか。高齢者、妊婦、大きな荷物を持った人など、あらゆる人が安心・安全に八木駅を利用できるよう、1日も早い改築、バリアフリー化が必要です。平成21年度事業の中で、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、JR八木駅舎等整備計画調査が行われました。その結果やJRとの交渉経過が分かる資料が提出されております。調査結果を踏まえ、今後具体的にどの計画で進めるのか、また庁舎内でどのような体制・スケジュールで検討が進められていくのかお伺いし、1回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 仲議員のご質問にお答えいたします。

まず、南丹市子育て発達支援センターの件につきましてご質問をいただきました。障がいのある児童、また発達支援が必要と認められる子どもたちに対しまして、必要な指導、訓練、相談を、専門性を活かしながら連携した事業運営を進めていく。こういった理念のもとに、今それぞれの事業を、実施をいただいておるわけでございます。さまざまに今ご指摘をいただきましたが、私はそれぞれの事業におきまして、連携をする中で成果があがっておるというふうに認識をいたしておりますところでございますし、また、この三つの事業を進める中でのさまざまな課題も提起をされておるところでございます。今年度からは、発達相談事業につきましては保育所、幼稚園の巡回相談事業の強化、また医師の発達相談をはじめ、心理的援護、作業療法等についてのご相談も、保育士は保健師とも連携をしながら早期発見をすることによって、発達支援が行えるように努めておるところでございます。それぞれの分野において事業を進める中で、今さまざまな課題につきましても出していただいております。23年度事業の方向づけといたしまして

は、それぞれの事業の現状を踏まえる中での課題、また効果等も検証する中で、運営委員会におきましても、議論、検討を進めていただいております。それぞれの専門性、また有効連携によって、よりよい事業の推進を構築していかなければならない。このように考えておるとところでございますし、これを今、協議を進めていただく中での論議を踏まえる中で、今後の23年度のそれぞれの支援先につきましても、選定について検討していきたいというふうに思っております。また、先ほど日中一時支援事業につきまして利用者数、昨年度は3名から11名というそれぞれの月で違うわけでございますけれども、22年度になりまして、10人から13人というようなことで推移しておるというふうに認識をいたしております。それぞれ、当然、今、定員を定めておる中ではそれに満たないということもございますので、できるだけ多くの方々にご利用をいただけるようなシステムの構築も、これからも検討していかなければならない課題であるというふうに思っております。センターそれぞれの運営上、さまざまな課題、実際の子どもたち、そして保護者の皆さん方のニーズ、こういったことも踏まえる中で、課題も集積する中で、さまざまなおき方法を検討していくことが大事だというふうに認識をいたしております。

次に、障がい者支援施設の現状についてのご質問をいただきました。現在、障がい者支援事業につきましては六つの社会法人、三つのNPO法人、一つの財団法人がそれぞれ運営をいただいているというのが現状でございます。ご承知のように利用者がそれぞれのご意思によって、サービス事業所を選択されているというところでございます。ニーズに応えられるようなサービス体制の充実ということは重要であるわけでございます。それぞれのサービスの拡充につきましては、ご関係の皆さん方からも強いご要望もいただいておるのが現実でございます。こういった中で、市といたしましても障がい者福祉計画を定める中で、その推進と併せて課題の解決に努力をいたしておりますところでございます。今後、障がい者制度につきましても、総合福祉法の制定など国によっての協議が進められておるところでございますけれども、やはりこの利用者の皆さん方をはじめ、関係の皆さん方がご満足いただけるような施策の推進、このことはそれぞれの事業者の皆さん方と連携を進める中で、市としても積極的に取り組んでいかなければならぬ、このように考えておるところでございます。大変厳しい諸状況がある中でございますけれども、私どももこのことに努力をしていく所存でございます。今後とものご指導や、また、ご協力を賜りますこともお願いを申し上げる次第でございます。

次に、中学校給食につきましてご質問をいただきました。先般、早期実現に向けてのご要望をいただいたところでございます。このことにつきましても大変重く受け止めておりますし、このことにつきまして、私も総合振興計画にも盛り込む中で、教育委員会との連携を十分に持ちながら、検討委員会の答申を踏まえて、この具現化に努力をしていかなければならないと思っております。このことにつきましては、まさに教育委員会と連携をする中で、昨日の答弁の中でも教育長が答弁いたしましたとおりでございます。

基本的にこの連携を十分に保ちながら、この実施検討委員会の答申をいただく中で、今後の協議を進めてまいりたいとこのように考えておるところでございます。

次に、八木駅舎のバリアフリーの関係、このことにつきましては先ほどご指摘いただきましたように、市政懇談会の席上で市民の方からのご指摘をいただきました。このことにつきましては、私ちょうどＪＲ西日本当局とお会いする機会がありましたので、早速この市政懇談会での市民の皆さん方の発言をお伝えいたしました。また、その詳細につきまして、また後日報告あるものというふうに考えておるところでございますけれども、このバリアフリー化、私どもも長年に渡りまして、八木駅をはじめとするそれぞれの駅舎につきましても園部以外にはないわけでございますので、エレベーターの設置というのを継続的な要望をいたしておるところでございます。また、これに対応、現在のところできないという部分もありますし、また大きな南丹市の課題として、この八木駅舎等を含めての周辺整備のことがありますので、昨年度ご指摘いただきました八木駅等整備計画調査を実施する中で、今、ＪＲ西日本京都支社との協議を継続実施いたしておりますところでございます。先般、その調査結果も提出させていただきまして、引き続きこのＪＲ西日本さんとの協議を進めていく。このことが大事だというふうに思っておりますし、このことを、早急に努力をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 仲議員のご質問にお答えをいたします。「中学校給食実施に向けた具体的な計画及びスケジュールについて」でありますが、この間、中学校給食課題検討委員会の中で、学校現場における教育課程上や生徒指導上等、四つの課題解決方策について協議・検討が重ねられてきたところであり、その内容につきましては同僚議員に答弁をさせていただいたところであります。この中学校給食を実施の方向に進めていくためには、まず実務的なこれらの諸課題の解決を図ることは不可欠なことであるわけですが、これとともに中学校現場の教職員の理解を深めることも大変大きな課題であるというふうに認識をいたしておりまして、このため第3回目の検討委員会につきましては小学校を検討会議場所といたしまして、委員である中学校関係者等が給食の配膳から後片付けまでの実情を観察する機会を設けるなど、学校給食への理解を深めていただきながら協議を重ねていただいたところであります。

今後の計画、スケジュールにつきましては、既に同僚議員にお答えをさせていただいておりますとおり、12月中には検討を終えていただいた、この課題検討委員会から給食実施上の課題解決に向けた検討結果を答申、提言という形でいただくことになっておりますので、年明け以降その内容について教育委員会としての分析、検討を早急に行いまして、年度内に中学校給食の方向性を明確にし、本検討事業を具体的、そして着実に

進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

仲絹枝議員。

○議員（18番 仲 絹枝君） 答弁を受けまして、2、3再質問させていただきます。

まず、発達支援センターの問題に関しましては、部長にご答弁をお願いします。先ほど事業の実態等を数字のみ報告を受けたところでございますが、21年度よりは若干利用状況が増えたようなご報告だったように思いますが、もう少し中身を精査する必要があるのではないかと思っております。そういった中で、職員体制がどのようにになっているか、その実態を知るべく、私はこの法人が申請時に提出された書類の提示を求めてきました。就業規則を特に知りたいと思いまして求めたところでございますが、このとき担当課からは、ほかの事業所からはその提示を求めていないということで、現在の段階で就業規則は提出、資料として手元にはございません。私は公の施設を使用して事業を委託する事業所に対して、もう少し市として、きっちりした管理をするべきではないかと思っているところで、ほかの事業所との違いを明確にすべきかと考えております。その辺で、センター長が常駐しているわけでございますが、このセンターの全体的な管理がどのようにになっているか、具体的にご答弁願いたいと思います。

次に、支援施設の問題ですが、先ほどのご答弁は9月とあまり変化のないような感じもしているところでございますが、本当に障がいの多様化やニーズに応えるために、空間の保障などが喫緊の課題になっていると思います。今のうちに市の方針を明確にしておかなければならぬと思いますがいかがですか。現段階では現場任せになってしまっているような感もありますが、その辺では、大きく障がい者福祉に対するビジョンを持ち得ていないような気もいたします。その辺での現段階での計画などありましたら、ご答弁を願います。

3点目に、中学校給食ですけども、市長のご答弁でも、この先日出された要望に対しては重く受け止めていただいていると認識いたしました。あとはこの要望を、市民の要望を受けて、どう具現化するかと思いますが、何度もお尋ねしております実施時期をやはり明確にしていく。中学校給食をいつやるという実施の時期を明確にすることで、切実な市民の声に、ご要望にお応えすることになるのではないかと思いますので、その辺で再答弁を求めます。

また、この間、検討されておりました、この課題検討委員会でございますが、総合振興計画の実施計画の中での検討委員会との整合性もお尋ねしておきます。

最後に、八木駅舎の問題ですが、調査結果は私ども資料として手元にございますが、市民の皆さんにはこの駅が今後どのようにしていくのかなど、まだまだ知りえる情報が少ないよう思いますので、可能な限り情報を提供する必要があると考えます。その辺で情報公開に対する考え方をお尋ねしておきます。

そしてまた、これだけの要望がある中で、市政懇談会に出されたような要望がある中で、また危険な駅でもあるということを市長も改めてご認識された中で、この駅舎の改築なり、バリアフリー化の具体化に向けて、庁舎内で具体的な実現に向けた検討をする必要があると考えますが、その辺で検討組織があるのかどうかも伺っておきます。

答弁をお願いします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 発達支援センターのことにつきましては、部長にということでございますので、部長のほうから答弁をさせます。

また中学校給食につきましても、今、教育長のほうから担当でございます。答弁をさせていただきます。

八木駅の改修事業につきましてご質問をいただきました。先ほども答弁の中で述べさせていただきましたとおり、それぞれ市民の方から危険なことが生じて、その対応をということでございましたので、そのご意見は伝えさせていただきました。先般の議会の中でも、八木駅が危険だという議員からご指摘をいただきました。この議場でございますので、今回もそのお話をいただいたわけでございますが、具体的にどう危険なのか、しっかりととした資料も私は頂戴したいと思います。ここで明確なものを持って、私は議員からこういうふうなご意見があった。このことを踏まえてJR西日本はどう考えておるのか。このことは、やはり権威あるこの議会での席でございますので、明確な資料を私は今、頂戴したいと思います。これに基づいてJRと話をしなければならないと思っております。私は、この市民の皆さん方の安心・安全ということに対しましては、私ども市役所責任があるわけでございます。危険だとおっしゃるなら、明確な資料を頂戴したいと思います。このことを、まずはお願いたしたいと思いますし、バリアフリー化の問題、このことにつきましては、私どもも再三再四、答弁でも申し上げてますように、早急な実施をお願いしたい。その上に加えまして、やはりそれができないなら、JR八木駅でのことでございます。八木駅のJR西日本さんの持ち物でございますので、今、私どもの調査をした結果をお渡しさせていただく中で、今、部内で検討をしていただいているところでございます。当然それを受けまして、それぞれのご相談があるわけでございますし、また、それぞれの経過の中で実現に向けてどういう形があるのかというのを、これから検討しなければならないと思っております。このことにつきまして、当然、受けた情報につきましてJRさんとも協議をしながら、公表すべき時期が来れば、当然、市民の皆さん方のご意見もお伺いする、こういうようなことが必要になってこようかと思いますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

永塚福祉部長。

○福祉部長兼福祉事務所長（永塚 則昭君） それでは、子育て発達支援センターの件で

ご質問をいただきましたので、私のほうから答弁させていただきます。センターの件につきましては、仲議員さんもいろいろとご支援を賜っているところでございまして、市長からもありましたように、やはりこの1年間、成果も一定それぞれの事業の特徴を活かしながら上がってきてているというふうに思っておりますし、センターを設立しましたのは市民のニーズに応える施設として、一定市としても取り組みができるんじやないかというふうに思っております。その中で、指導者の問題、利用者の問題も質問いただきましたけども、利用者の件、市長からありましたように、少しづつではありますが利用増になっております。ただ、やっぱり施設のキャパシティの問題、それから、それぞれの子どもさん方に、重点的に手厚くやっぱり指導をしていかないといけないということで、どんどん、受け入れるということもいきませんので、やはり必要な方を必要な人数で受け入れをさせていただいているというのが一つと、指導者につきましても、当初5名程度からスタートしましたが、現在は利用の状況によりまして、多いときは12名程度の指導員も配置になっております。

それから全面的な管理の部分でございますけども、一応、所属部署としましては福祉事務所のあります社会福祉課のほうで総合的な障がい政策と併せまして担当をしております。その中の職員がセンター長ということで職員常駐をしておりまして、3事業それぞれを、連携をするような責任者役として、現在はセンターの事業管理運営にあたっているということでございます。予算的なものにつきましては、それぞれ事業所でございますので個々の責任において管理していただいておりますけども、全体の中身については補助事業等の関係もありますので、市のほうでも当然、把握をして連携を取りながら進めていると、そういうような状況でございます。

それから今後でございますけれども、市長からありましたように、やはり運営委員会がございますので、そこでも十分議論をしていただいて、今後のよりよい子どもたちの発達支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから障がい者の支援施設の件でございますけども、これも市長からお答えいただきましたように、今多くの法人、それからNPOでも運営をしていただいております。全体で28の事業所が南丹市内、今、障がいの関係ではございます。十分かどうかという判断はあるかと思いますが、一定それぞれの事業所、努力をしていただいておりまし、一定の成果があげていただいているというふうに思っております。ただ、精神的な施設ですとか、それからグループホームの件、その辺については要望もいただいておりますので、来年度事業に向けてどう取り組んでいくか、今、協議を重ねているところでございます。それから障がい者全体の問題につきましては、やはり障がいのある方が施設でのやっぱりケアも必要ですけども、グループホームなど、やっぱり地域でも生活をしていただくためのいろんな支援、地域で生活できるような意向という、そういうような方向性も出ているようでございますので、いろんな地域での支援策、福祉、保健、医療を通じたようなそういう連携で、地域の中で生活をしていただけるようなケア体制

もとつていきたいというふうに思っておりますし、地域の自立支援協議会というのも今、立ち上げていただいておりますが、その自立支援協議会でもそういう意見もいただいておりますし、協議会自体がそのネットワークの主体となって取り組むということも、会議の中でも協議をしていただけておりますので、今後、国の障害総合福祉法の動向も見極めながら、また進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 中学校給食課題検討委員会と本事業の整合性についてご質問をいただきました。本検討事業を具体的に進めるためには、まずは中学校における課題解決を図る、そういう検討が大切であるという考え方のもとに、本事業を進めるその第一歩として、中学校関係者による課題検討委員会を設置し、協議を重ねていただきたいところでございます。先ほどトップダウン型の他町の事例もご紹介をいただいたところですが、本市におきましては、この中学校給食について実施の方向に向けて歩むためには、中学校での理解を深めていくことが何よりも大切であるという考え方方に立ちまして、着実な検討をこれまでから行っているところでございます。こうした着実な検討を大にしまして、引き続きしっかりととした一つひとつの課題をクリアする検討を重ねたいというふうに思っております。

より具体的な方向性につきましては、年度内に明確にしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

仲絹枝議員。

○議員（18番 仲 絹枝君） 先ほど市長を怒らせてしまったような感があるわけでございますが、危険な駅ということに対して、私は資料提示を求められておりますが、それよりも市政懇談会でこの間出された声、これがまさに危険な駅を象徴しているかと思います。資料に関して必要であれば提示も可能かとも思っているところです。

次に、発達支援センターの問題ですが、福祉部長からご丁寧に答弁をしていただきましたが、根本的な質問をさせていただきます。この川辺の発達支援センターにおいて、なぜ日中一時支援事業が必要だったのか、お答えいただきたいと思います。

また23年度において、運営委員会でどういった形態でやっていくかなど検討をされる、協議されるというようなご答弁もございましたが、この際、この法人は1年契約でございますので、23年度に関して公募する予定があるのか、ないかをお聞かせいただきたいと思います。1法人に公の施設を使い事業を展開させる、この意義はどういったもの、何を目指しているのかも重ねてご答弁願いたいと思います。

また障がい者福祉にとって大事な自立支援協議会に関してですけども、障がい者福祉

にかかわっている方と話をしておりますと、この南丹市にはなかなか福祉のビジョンが見えてこない。また、こういった福祉のビジョンを持ってほしいといった声がございます。この間、これまでのサービスだけでは対応できないような事例が発生した際に、なかなかこの自立支援協議会が機能されず、関係者には大変な苦労や迷惑をかけられたと聞いております。少し前の協議会で公の話になっていた経過がございますが、今後、自立支援協議会は益々重要になっていきますので、会議の回数や、また協議会の在り方なども十分に検討するに値すると思いますので、今後の自立支援協議会に対する考え方をお聞かせいただきたいと思います。

中学校給食についてお尋ねします。総合振興計画、先ほども申し上げました実施経過の中で、23年度から25年度に取り組むことをあげられている中身かと思いますが、実施時期の目途を明確にすることが、今、何より求められております。先ほどまでもご答弁をお聞きしたり、また実施計画に書かれている中身を見てみると、このままでは26年度以降しか実施されないのかと思われるような気もします。再度、明確な、トップダウンを嫌っておられるような感じもしましたが、私は何かを検討する場合に、例えば今回の場合は中学校給食をこの時期に実施する。こういった時期を、目途を明確にすることで検討を重ねることが必要だと考えます。大きくは中学校現場での問題があるようでございますが、一方では中学校給食を望む多くの保護者、また関係者がおられるわけですから、これが市民の声として、この市民の声を受けて具体的な答弁をお願いしたいと思います。

以上、再質問とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、これ順番がどうなるか、失礼なんですが、まず、八木駅舎の問題につきましてのご質問でございますが、市長を怒らせてというご発言がございましたが、私は答弁のときに怒りを持って答弁をさしていただくことはございません。これはご訂正をいただきたいと思います。また、こういった中で、私、ご質問というよりもご要請のございました中で、市民の皆さん方から市政懇談会で頂戴した、まさにその方が現実に遭われた体験を申していただきました。私はこのことについては大変深く憂慮しました。実際、そのことが、おっしゃったとおりのことがあったのかどうか。また、その後の対応について、先だってちょうどJR西日本さんとお会いすることができましたので、ちょっとそちらさんでもこういうようなお話をあったんだけれども、調査をいただきたい、このことを申しておきました。もう1点、今、仲議員がおっしゃられた先般の議会でもおっしゃられた危険だという表現でございます。私どもあれだけの皆さん方がご利用をされとることでございますので、具体的にどのように危険なのか、このことを資料というよりも具体的な内容において、この議場で発言されたわけでございますので、是非とも頂戴したいと思います。このことをもって、こういうご意見を議会

で出されたということによって、西日本さんともお話しをさせていただかなければならぬということになってくると思います。とりわけ一般の場所ではなく、議場におけるご発言でございますので、具体的な内容につきまして頂戴したいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、子育て発達支援センター、日中一時預かり事業をどうしてやる必要があったのかということでございますが、この子育て発達支援センターの設立について、それぞれ今までの経過の中で場所的な問題、また、それぞれのサービスの事業の問題、それぞれ関係の皆さん方のご意見や、また、ご要望を賜る中で、できる限りそういった形のよりよきものにという思いの中で、旧川辺の施設を利用してのことをさせていただいたところでございます。こういった中で、当然このセンターにつきましては、よりよきものということは、これから運営の中でも必要なわけでございます。先ほども部長が答弁いたしましたように、さまざまな事業につきまして運営協議会でも議論、検討を進めていただいております。それぞれのこの事業運営について、それぞれの意見を賜る中で、来年度に向けての事業の構築ということは、私たちの責任においてやっていかなければならぬわけでございますので、この点につきまして、ただいま賜った意見も踏まえて努力をしていく、今の現状であるというふうに思っております。

また、障がい者支援施設に絡みまして、自立支援協議会の皆さん方のご意見、このことも大変重要でございます。先ほど意見のご紹介がございまして課題があるということもあるかと思います。こういったことも十分踏まえながら、今後よりよき障がい者支援施策の構築に努力をしていかなければなりません。このように考えておるところでございます。貴重なご意見をそれぞれの皆さん方から賜っております。よりよき施策の構築のために、これからも努力をしていく所存でございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

永塚福祉部長。

○福祉部長兼福祉事務所長（永塚 則昭君） 公募の件でございますけども、先ほどから申しておりますように、運営委員会等の協議もございます。現時点で公募をしていくという方針は、まだ出ておりませんので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 栄一君） 中学校給食の実施時期を今、明確にというご質問でございますが、現在の中学校教育を円滑に実施しながら、新たな事業を開始するためには、まずは現実にある課題をしっかりとクリアするための検討が必要であるというふうに考えておりまして、中学校現場の状況をしっかりと踏まえ、課題解決を図りながら事業化を図っていくという考え方にしておりまして、年度内につきましては、このための作業にしっかりと取り組ませていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で、仲絹枝議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は、午後1時45分といたします。

よろしくお願ひします。

午後0時43分休憩

午後1時44分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番、川勝眞一議員の発言を許します。

川勝議員。

○議員（7番 川勝 真一君） 議席番号7番、丹政会所属、川勝眞一です。それでは、

議長の許しを得ましたので、通告に従いまして質問を行います。

はじめに島根県安来町で鳥のインフルエンザが発生したと、新聞報道がありました。被害の方にお見舞いを申し上げます。同僚議員からも同じ質問で重複する面がありますが、もう一步入った明確な答弁をお願いし、質問を行います。

まずははじめに、市政の基本で南丹市総合振興計画の中でも課題になっている、人口増加対策についてお伺いします。急激な人口減少と高齢化の進展の中で、経済のグローバル化の下で厳しい地域間競争を考えれば、「地域の疲弊」は進む一方で、地方自治体は人口の急減などによる「ゴーストタウン化」の危機と、地域格差の拡大に伴う地域経済の衰退、自治体財政破綻の危機に直面しています。「人口減少という、これまでに経験したことのない状況の中で、安心・安全で満足度を高め生活ができる環境づくり、地域づくり、意識づくりの政策がもっとも重要な課題」であり、財政再建や財政の健全化等を図るため、地域経済や中小企業の再生など、地域経済の立て直しと人口増加を提言とした、これまでの諸制度を根本的から見直し、人口減少という現実に対応したものに変革しなくてはならないと考えます。JR山陰線複線化により、今、京都市内や京阪神の企業から亀岡、南丹市は仕事の場としてターゲットになっています。こうした中、市の総合振興計画には平成29年の人口フレーム定住人口3万4,000人（人口推計値は3万2,052人）とあるが、平成18年度は3万6,302人、19年度は3万5,382人、20年度は3万4,965人、21年度は3万4,691人と、合併時よりも95.6%の状況です。平成22年10月31日現在では3万4,658人で、内訳は園部町1万6,247人、八木町8,129人、日吉町5,586人、美山町4,696人で、一方、出生数は平成18年度は231人、19年度は227人、20年度は221人、21年度は233人で、内訳は園部町144人、八木町41人、日吉町27人、美山町21人で、出生数は220人から230人台で大きな変化はありません。昨

日、そして今までの一般質問の中に、人口の増加の課題が含まれていると思います。市長は今後、どのように進めていかれるか、具体的な答弁をお願いします。

2番目に、第26回国民文化祭京都2011について伺います。南丹市のイベントは美術展、工芸の祭典、工房と里の秋めぐりを開催するに対して、国民文化祭プレイベントとして、今日まで平成20年2月2日より第1回南丹工芸文化祭、11月1日には南丹市文化祭総合開会式を、平成21年1月31日、2月1日に第2回南丹工芸文化祭を、10月31日、11月1日の2日間、南丹ものづくりの祭典を、そして平成22年1月30日、2月1日の2日間、第3回南丹工芸文化祭、そして雨で心配された1年前フェスティバルを、「美」と「和」で「輪（むす）」ぶ南丹工芸文化祭が10月30日、31日に開催されました。国民文化祭は国内最大の文化イベントで、文化芸術などの祭典で、スポーツでいうなら国民体育大会であります。全国の方々が文化活動を発表し、交流する場で、さまざまな「文化」や「人」に出会える絶好の機会です。昨年は静岡県で開催され、約215万人の観客が訪れました。今年は岡山県で開催されました。「こころを整える～文化発心」京都らしいテーマだと思います。テーマの意味を考え、地元の文化の発展と国民文化祭を盛り上げていきたいと思います。第26回国民文化祭京都2011が行われますが、今回の活動内容と経済効果や、将来に向けての計画を市長に伺います。

第3番目に、生活基盤づくりについて市長に伺います。1、南丹市の窓口である八木駅舎周辺整備について。複線化により利用者は便利になっているが、駅舎改築や周辺整備が望まれる中、JR八木駅舎等整備計画調査業務が行われ、JR西日本側とも話し合いが行われていると思いますが、お年寄りや子ども連れの妊婦さんも多く、また南丹病院への利用者も多くあり、早急に進めてほしい。市長は南丹市総合振興計画の中で、重要課題と位置づけている八木駅舎改築と周辺整備を、市として今後どのように進められるのか、市長に伺います。

2、9月議会でデマンドバスやタクシー事業の試験運行を再年度に実施したいと答弁があり、また平成22年度市政懇談会の資料にも、今後の主な取り組みにもあるが、今バス交通を必要とする交通弱者が多くおられます。八木町にバス運行事業のデマンドバス実施はされるのか、具体的にどのように進められるのか、市長に伺います。

最後に、国道新477号西田大藪道路について。平成20年4月26日に夢かなえ橋が完成し、一部供用開始されているが、北地区や東地区などの利用者が多く、南広瀬地区と西田・青戸地区内の工事が進んでいない状況です。今後の進捗状況と方向性及び課題について市長に伺います。

以上で、この場の質問とさせていただきます。市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、川勝眞一議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目でございます、人口減少につきましてご質問いただきました。先ほど詳細な数字とともに現状につきまして、ご質問の中でお述べいただいた、そのとおりでございます。全国的にもこの人口減少、また高齢化の急激な進展というのが我が国、そして地域社会においても、まさに大きな課題というふうになっておりまして、当南丹市におきましてもこの4年あまりの間に1,600人、予想を上回るペースで人口が減少しておるという状況でございます。こういった中で、やはりJRの京都園部間の複線化、また京都縦貫道の工事の進捗、完成いう部分をいかにこのことを活用していくかというのが、ひとつの課題である。この点につきましても、今後の産業振興、企業誘致等々、働く場所の確保などにつきましても、努力をしていかなければならないと思っておりますし、もう一方で先ほど出生者数のお話もございましたが、やはり子どもが産み育てられる環境の整備、このこともこれからのまちづくりの中で重要な施策であるというふうに考えております。生きがい定住都市構想ということを総合振興計画の中に掲げておるわけでございますけれども、さまざまな厳しい経済状況の中で課題は数多くあるわけでございますが、まず地域の活性化、まちの活性化ということを考えられれば、この人口減少をいかに食い止めるか、このことが大きな課題であるというふうに認識をいたしておりますところでございます。先ほど申しましたようなことをまず基本として、それぞれの施策に活かしていきたいというふうに思っておるところでございます。

次に、国民文化祭につきましてのご質問をいただきました。ご質問で述べていただきましたように、今までそれぞれのイベントを実施をする中で、本年には各テーマごとに企画委員会を立ち上げさせていただきまして、実行委員会の市民委員の皆様方とともに企画、立案、そして、その具体化を図る中で、今回は10月30日、31日と実施をさせていただきました。工芸という部分における作品の公募によるコンテスト、また展示を開催します工芸の祭典、また南丹地域の子どもたちの作品を展示いたします教育美術展等々を開催する中で、それに加えまして南丹市内の工芸家の皆さん方の作品を町家に展示する町家展示、また地域農産物を使った食の祭典、こういったことを展開させていただいたところでございます。こういった中で、この国際交流会館、そして文化博物館、こちらにはこの2日間で5,300人と多くの皆様方がご来場いただきまして、おかげさまでこのイベントの所期の目的は一応達成できたようなものじゃないかというふうに思っておりますし、多くの皆様方にものづくりのまち南丹市という魅力を伝えることができたと思います。これを基盤といたしまして、来年10月29日から11月6日まで開催されます、この国民文化祭京都2011、この南丹市での会場、これの成功に向けて取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。ただ、私はこの国民文化祭、来年のこの本番が終わればもう終わりやということではなく、やはり今日まで蓄えてきた市民の皆様方の文化力、そして市域に数々あります地域資源の掘り起こし、これをアピールするものとしてこの工芸をはじめ、市内における素晴らしい農林業、そしてそれぞれの工業分野における技術、こういったことをものづくりのま

ち、こういうふうなことに凝縮する中で、これからの中でもまちづくりに活かしていく、このことが今回のこの国民文化祭の開催の意義であるというふうに認識をいたしておりますところでございます。こういった中で、やはりこのことも市民の皆様方と連携をし、からのまちづくり、これからの中丹市の将来像を見据える中で、このそれぞれの事業の取り組んでいく、このことが大切であるというふうに考えておりますし、今後、今回のプレイベントをもう一度検証をする中で、より来年の本番に向けての取り組み、そして将来に向かっての展望、これも市民の皆様方、とりわけ実行委員の皆様方とともに協議をしてまいりたい、このように考えておるところでございますし、このことが地域振興や、また経済の振興に対しましても、大いに貢献し得るものというふうに確信をいたしておりますところでございます。これからも努力をしてまいりたいと思いますので、より一層のご指導や、また、ご協力を賜りますこともお願いを申し上げる次第でございます。

次に、八木駅舎及びその周辺整備の課題につきましてご質問をいただきました。やはりこの駅周辺整備、八木駅舎を考える上で、この場でも何度も申し上げますように、八木駅西土地区画整理事業の推進というのは、大変重要な部分があると思います。こういった中で昨年度、八木駅周辺地区の土地再生整備計画の検討を行う中で、土地区画整理事業の補助事業に対する検討も行ったところでございます。こういった中で駅整備計画、また西口広場等との整合を図ることと併せて、都市計画道路、八木環状線との調整を図りつつ、地元土地区画整理事業の準備会の皆様方と連携し、京都府等との関係機関との協議調整を行なながら、土地区画整理事業の計画決定、そして各種の事業推進に向けて早期に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。駅舎改築につきましても、それぞれこの議会におきましても、ご質問もあったところでございますけれども、このＪＲ西日本に対するバリアフリー化の要望を継続的に行っておりますし、今後とも進めなければいけないわけでございますけれども、この駅舎整備等との絡みの中で、この具現化に向けて取り組んでまいりたいと思います。また先ほども申しましたように、調査結果の資料をもとに、引き続きＪＲ西日本さんとの協議を推進していくたい、このように考えております。地元住民の皆さん方をはじめ、ご関係の皆様方のより一層のご支援や、また、ご協力も賜りますことをお願いを申し上げる次第でございます。

次に、デマンドバス運行事業についてのご質問をいただきました。昨年、公共交通の利用が不便だと思われます市内の集落において、聞き取り調査を実施いたしましたところ、その結果分析を踏まえまして、高齢者の方々、また運転免許の返上された方など、いわゆる交通弱者と呼ばれる皆様方の移動手段の確保として、このデマンドバス・タクシー事業を立案いたしておるところでございます。こういった中で、本年6月、タクシー事業者やバス事業者の皆さん方と協議を実施しました。これを受けまして去る11月18日に開催いたしました南丹市地域公共交通会議におきまして、本事業の基本的な部分のご承認をいただいたところであります。この先、乗降場所、またダイヤ設定などの詳細についてのご協議、ご承認を、また、この公共交通会議でお願いをいたしていか

なければなりません。それを受けまして、その後、運輸局による認可等の手続きを得ていくという予定にいたしております。今のところ来年度以降、2年間に分けて実証実験を行いながら、この結果を受けてできるだけ早い時期に全市を対象に本格実施に繋げていきたいというふうに計画をいたしておるところでございます。ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げる次第でございます。

次に、国道477号バイパスの状況でございます。平成14年度から進められ、平成20年には、福祉施設から夢かなえ橋までの間1kmが完成、供用開始といたしておるところでございますけれども、ご承知のように起点側、終点側、それぞれ残されている現状でございます。夢かなえ橋から国道9号側の未完成区間におきましては、20年度から工事着手をされておるところでございます。今年度もこの区間の工事が継続して実施される予定になっておるところでございます。ただ、西田・青戸側につきましては、関係者の皆様方への計画説明が済んでおり、現在、用地の関係者と調整をされておるところでございます。いずれにいたしましても、それぞれ用地関係者の協力なしでは成し得ないということでございます。この調整につきましても、大変難しい部分もあるということを承知しておるわけでございますけれども、今後とも地域住民の皆様方のご理解を賜る中で、用地提供者の皆様方と調整をして、京都府と連携をして取り組んでいかなければならぬというふうに考えておるところでございますので、今後とものご協力を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝眞一議員。

○議員（7番 川勝 真一君） 今、答弁をいただきました。その中で少しお聞きしたいと思います。

デマンドバス実施について、11月18日に会議が行われたと。そしてもう一度その実施内容の会議をされるということなんですけども、2年に分けてということなんですけども。先ほども市長が話ありましたように、やはり交通弱者の方が大変困っておられる状況でありまして、そうした中でやはりその会議の中で実施、そしてまた地域、どの地域でされるのか、認可の関係もあるということでございますが、その辺りの日程的なものがわかれれば教えていただきたいと。

それと、国道新477号ですが、今、話がありましたように、国道9号の側と西田・青戸、いわゆる三俣川周辺ですね、その辺りが今、工事が進んでない状況ですが。こうした関係の方、先ほど言いましたように、やはり橋ができた関係で、北地区、東地区の関係の方がかなり多くその部分を利用されていると。こうした中、府道で橋を渡った時点で、そこで分かれて利用されているという形なんですけども。その中で、南広瀬のいわゆる旧生活道路ですね、全然幅が広くないんですけども、その部分が高速道路無料化実験のために、やはり通勤等で急がれる方は、その南広瀬の狭いところを、地区内を通

行される方がかなり多くみられます。そうした形の中で、やはり子どもたちも通学をされるし、老人の方もやはりそこで生活道路ですので、行き来されていると。本当に幅としまして2m、3mぐらいか、広いところで4mという部分です。そうした部分で交通量が増えたということに対して、市としてはそういうふうな何か対策はされているのかという点をお聞きしたい。

そして、先ほど話ありました西田地区の用地、取得の関係ですが、2、3年前、いわゆる橋の関係で地元説明会がありまして、その中、用地地権者に対する説明を行うと。また境界での、現地での個々の説明をしていくという話を、2、3年前に聞いたわけですけども、その後、これ京都府の事業ですので直接市とはあれなんすけども、窓口はやはり市が行ってもらっておりますので。その後、何の進捗状況もないと。地権者の方から、やはり私のほうへもかなり話が入ってきております。今、市のほうで住吉橋という老朽化した橋を今していただきて、もう完成するわけですけども、その橋ができれば、なお、やはりその問題が話題になってくるということに考えるわけですけども。やはり用地買収できる部分も逆に買って、少しでも事業を進めていくという考え、そしてまた地権者との立会説明会、そういたものをどういうふうな形で今後進められるか、ちょっとその辺りお聞きしたいんですけども。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ご質問にお答えいたします。

まず、デマンドバスの関係でございますけれども、ただいま先ほどのご答弁で申し上げたとおりでございますが、今後、先ほど申しましたように、公共交通会議を1月中には開催させていただきたいというふうに考えておるところでございまして、それぞれ今後の先ほど申しました詳細についてのご協議を賜る中で、ご承認をいただけるならば運輸局に認可申請を行い、年度内での認可を賜りたいというふうに考えておるところでございます。基本部分といたしまして、この23年、24年という時期を実証実験を予定する年度といたしておるわけでございまして、この部分を踏まえながら、将来的には近い時期に、全市域においての構築をしていきたいというふうに考えておるところでございます。それぞれ申請認可という手続きもございますので、この段階を踏まえながらそれぞれ調整をしていきたいというふうに考えております。ただいまご質問の中にございましたように、大変多くの皆さん方からもご期待いただいております。この早期達成を目指して努力をしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、国道477バイパス整備につきまして、今、南広瀬地区ということで交通量が増加しておるということでございます。まさにこの高速道路の突然の無料化といいますか、これによって交通体系、まさに相当変化が生じておることも事実でございますし、それぞれの課題がまた出てきておるというふうなことも事実でございます。私どももその交通安全対策、それぞれの現状に沿った形でどういう施策がとれるのか、また地元で

の現状も把握する中で、また地元周辺の皆さん方のご意見、また踏まえながら、各種の施策をとっていかなければならないというふうに考えておるところでございます。まさに先般の交通事故の9号による多発も、今、交通量の減少により逆に猛スピードで走る車が増えたというようなご指摘もいただいております。この辺も警察とも連携をとりながら、交通安全の確保に努力をしていかなければならない課題であるというふうに認識しております。

また西田・青戸地域の皆さん方に、先ほど道路建設につきましてのご説明はさせていただいたということとしているのでございますが、用地関係者との今、調整を続けておるというのが現状でございます。京都府のほうで当然、所管でやっていただいておるわけでございますけれども、私どもも連携をして努力をいたしておりますのも事実でございます。こういった中で計画されております477号のバイパスの早期全面開通、このことがやはり交通安全の確保にも大変有用でもございますし、先ほどご指摘いただきましたように、懸案でございました住吉橋の架け替えも完成するという時期でもございます。それぞれ課題はあるわけでございますけれども、未完成区域の早期完成に向けて、市としても努力をしてまいらなければならないと思っておりますので、ご指導やまたご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝眞一議員。

○議員（7番 川勝 真一君） 今の答弁の中で、南広瀬地区内の道路に対しましては、早急に地元の方とお話されて、交通対策を早急に取っていただきたいと。事故があつてからは大変なことになりますので、場所も狭いですし、それをお願いしたいと。

そして今、西田地区の関係ですけど、用地、地権者の方との進めを行っているということですけど、これは一部の方との話し合いだと思うんです。今、問題を抱え、難色を示しておられる方との問題だと思うんですけども。その他多くの方はその橋のときの説明会以後については、何も府、市から説明がないと。ですから、市としては説明したつもりであつても、地権者の方はそれが耳に入っておりませんので、やはりその関係をしっかり地権者一人ひとりに話されるか、手紙で送られるか、手紙ではやはりちょっとまた問題でも起こしたらいけませんので、直接お話されて、今までの関係、方向性をしっかり説明されたほうが問題を起こさないと思いますので、そうした処置を。ただ、自分でそうだと思っているというのは、やはり大きな問題になりますので、そのあたりをしっかり処置していただいて、進めていただきたいと思います。その対策について、わかる範囲で結構です。

○議長（井尻 治君） 山内土木建築部長。

○土木建築部長（山内 明君） ただいまご質問いただきました、八木地内におきます国道477号のバイパスの部分でありますけれども、議員ご指摘のとおりでございまして。

これにつきましては、道路の測量あるいは設計を終えまして、平成19年あるいは20年に地元のほうに、その概要につきまして説明を入れさせていただきました。その後、実際に用地買収に入る前に用地立会というものをしていくわけですけども、ここの部分で一部の方の協力が得られないと、こういう状況の中で、実は用地立会が止まっております。本来、用地立会さえできておれば、部分的な買収あるいは部分的な工事というのも考えていけるんでしょうけれども、今言いましたように、用地立会ができていないという状況の中で、今、地権者との話し合いを進めておりますというところであります。議員ご指摘のように、こういった部分につきまして、地元との調整、もう少し連絡調整を京都府と一緒にになって進めていきたいというふうに思いますので、今後ともご指導いただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で、川勝眞一議員の質問が終わりました。

次に、3番、林茂議員の発言を許します。

林議員。

○議員（3番 林 茂君） こんにちは。議席ナンバー3、公明党の林茂です。議長の許しを得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

1点目は、子どもへの虐待防止へ健診情報の活用です。虐待の一因とされる育児放棄による虐待や死亡事故を未然に防ぐためにも、行政の持っている健診情報の活用が有効なのではないでしょうか。特に育児放棄による虐待は、近隣住民の方も気付きにくく、事前に乳幼児健診に受検者を把握することで、児童虐待の危険性の高い家庭を早期に発見し、保護することも可能かと思います。保健所のもつ健診情報を電子情報化し、関連機関が必要に応じて参照できるよう、市役所と連携したシステムづくりができるのか、市長の見解をお伺いします。

2点目に、一人暮らしの高齢者等への安全対策についてです。65歳以上の一人暮らしの高齢者世帯、一人暮らしの障がい者、また障がい者のみの世帯、健康上不安を抱える人などを対象に、光ファイバーを活用し、24時間見守るシステムの導入は図れないか。向河原府営団地内で、この10月一人暮らしの方が部屋で急に倒れ、どこにも知らせることができず、意識不明だったことが2度起きたと聞きました。区長が何かあったとき、その方の緊急連絡先を役所に尋ねたが、個人情報なのでと教えてもらえなかつたと困惑されていました。高齢者の場合、近所づきあいあまりなく、一人で亡くなられてから発見されるまでに数日経っていたとの例も少なくなりません。隣の市営団地に住む一人暮らしの方にもお尋ねしたら、そこには見守りカードが配布されていました。内容も緊急連絡先等を書き込めるようになっており、さらに内容の充実を図るために工夫されたらどうか、例えば健康保険証の写しや常服薬、持病等書き込めるように等々。また、保管場所も大事なポイントで、本人しかわからないところではなく、どこの家庭にでもある冷蔵庫の中に入れておくことで統一を図ることにより、それらの情報をもとに

救急隊員が迅速かつ適切に対応ができます。個人情報も他人に漏れることなく、自然な形で救急隊に知らせることができます。この緊急情報キットを、この質問に述べた対象者の方々に配布してはどうでしょうか、市長の所見をお伺いします。

ここで先進的に取り組んでいる事例を紹介したいと思います。徳島県美馬市、ここは人口3万3,000人余り、65歳以上の高齢者数は9,900人と人口の3割を占めしており、その中、一人暮らしをされている人が2,200人います。昨年の6月から光ファイバーを活用して、一人暮らしの高齢者を24時間見守るシステムを導入し、効果を上げていると聞きました。4年前から地デジ対策のために市内全域に光ファイバー網を設置し、高齢者宅の玄関、居間、寝室に移動するたびに動きが記録されるセンサーを設置し、データは光ファイバーのブロードバンドを通じ、コールセンターに送られる。一人ひとりの生活リズムに合わせ設定された時間帯にセンサーの反応がない場合、警報が発せられます。その場合、オペレーターはまず本人の家に電話、それでも反応がない場合、近所の住民や協力者宅に電話をかけ、訪問を依頼し、安否確認をしていただくなど、地域の協力体制と連動させて対応されておられます。本市においても、八木、日吉、美山には、すでに光ファイバー網が設置されています。安心・安全なまちづくりを更に進めるためにも、順次取り組んでいく考えはないか市長にお伺いいたします。

最後に、子どもたちに少しでもよい保育学習環境を、また子どもたちの健康保持を最優先するという観点から、幼稚園・保育所の保育室、小学校、中学校の普通教室、特別教室へのエアコン設置が必要ではないでしょうか。地球温暖化が進んでいる中、今年は異常ともいえる記録的猛暑で熱中症等、多大な被害も出ました。明年も今年を超える猛暑になるのではないかと危惧されます。国や府に働きかけ、早急な取り組みが必要かと思いますが、市長、教育長の見解をお伺いし、檀上からの質問を終えさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、林議員のご質問にお答えいたします。

まず、子どもの虐待防止、このための健診情報の活用ということで、まずご質問をいただきました。児童虐待、この課題につきましては、南丹市要保護児童対策地域協議会、これを設置する中で、今医療機関、教育機関、児童福祉関係者、保健関係者などが連携をする中で、個別の支援会議などを通じて、迅速な対応に努めておるというのが現状でございます。やはり今一番そういった中で、早期に発見するということが課題となっていることも事実でございますし、こういった中で、保育士や幼稚園での児童の観察、また健康診断のときにおきます虐待を疑わせるようなケースがないか、このことについても注意をして取り組んでおるところございます。ただ、そういった関係の課題が、する方が受診していただいてないとか、また乳幼児健診などでございますね、受診していただいてない、こういうことも課題であるというようなことも聞いておりますし、この受

診をしていただく努力をしていくことも、今、肝心だと思っております。また、こういった中で、今ご指摘のございました健診情報ということなんでござりますけれども、これはあの課題にも関連するんですが、個人情報の取り扱いというのが大変難しいございます。このことを共有化するということに、大変慎重な検討が必要であるというふうに考えております。こういった中で、健診情報の共有化をする中で、これに繋げればいいわけなんでございますけれども、それぞれこの課題につきましても、これから検討を進めていなければいけないと思っております。また民生児童委員さん、各関係機関の皆さん方、この連携をより一層強める中で、子どもたちの現状把握に努めていきたいというふうに思っておりますし、ただいまご提言いただきましたその健診情報の取り扱いにつきましても、どのような形で活用できるのか、このことも検討いたしていきたいと思いますが、このことにつきましては、やはり個人情報の活用ということで、ちょっと課題があるという現在の状況でございます。

次に、一人暮らし高齢者の安全対策につきまして、これは見守りのシステムといたしまして、現状におきましては一人暮らし高齢者の方々で、希望された方には、電話回線を利用した緊急通報装置を設置しております。現在、201台の設置という状況になっております。この装置は緊急時にボタンを押せば、自動的に登録してある3名の協力者宅へ電話がかかるということでございます。こういったことで、今、活用をしていただいているわけでございますけれども、今ご質問の中でもございましたように、光ファイバーを活用した先進的な事例がご紹介いただきましたけれども、こういった光ファイバー網を今、南丹市においても、活用した有効なシステムの構築、これも従来より実は検討を進めてまいっておるところでございます。こういった先進事例も参考にさせていただきながら、この構築にも努力をしていかなければならないというふうに思っております。また幸い、民生児童委員さん、また、ふれあい委員さんなどを中心にいたしまして、見守り活動も実施をいたしております。また今、NPO法人において情報端末を活用した新しいICT事業の活動につきましても、動き出していただいたようなところでございます。それぞれ先進的な事例等も参考にさせていただく中で、より良いシステムの構築にも努力をしていきたいというふうに思っております。

また、先ほどのご質問の中で見守りカード、また救急情報キットというふうなお話がございました。南丹市民生児童委員協議会におきまして、現在、見守りカードを作成をいただいております。一人暮らし高齢者、また民生児童委員さんが必要と認めたお宅に、黄色いクリアファイルに入れて、電話機近くに設置いただいておるということでございまして、内容といたしましては緊急連絡先2ヵ所、また近隣の方々で連絡を付けられる方、かかりつけ医、担当民生児童委員さんのお名前、担当の福祉機関のお名前等を記載をしていただいておりまして、現在1,000枚のカードが設置されておるとお聞きしております。こういった中で、薬の情報というのも記載する欄が必要であるということもありますし、まずはこの見守りカードの活用を図っていくことが、まず大事だという

ふうに思っております。

また先ほど、それぞれおっしゃっていただきましたような先進事例、これも十分に参考にする中で、より一層高度なこういった施策の推進に民生児童委員さん、また福祉関係者の皆さん方のご協力も賜りながら、構築していくことが大事だというふうに思っておりますので、今後とものご指導を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

また、子どもたちの健康保持のためにエアコンの設置というご質問をいただきました。現在、幼稚園・保育所で5園の未設置の保育所がありまして、ほかの保育所での保育室につきましては設置済みという状況になっております。ただ、今年のような大変猛暑のことが続いたというふうなことでございまして、これまで必要性の低かった地域におきましても、検討しなければならない状況になっておりまして、現在その設置について協議をしておる園もございます。今後、それぞれの必要性の状況も応じながら、検討を重ねていかなければならぬというふうに考えておるところでございます。ご理解を賜りますようにお願いし、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 林議員のご質問にお答えをいたします。

子どもたちの健康保持のためのエアコンの整備についてであります、現在、市内の小・中学校におきましては、すでに管理諸室については職員室、保健室に、また指導諸室におきましては、図書室あるいはコンピュータルームに概ねエアコンを設置いたしております。普通教室につきましては、今のところ概ね未整備でありますが、夏季は扇風機を、冬季は灯油ストーブで対応をしてきております。30年に一度、あるいはそれ以上と言われました今夏の記録的な猛暑、この状況の中におきましても、各学校におきましては、主として扇風機を活用しながら、汗をかいだ体育の授業後等につきましてはエアコンに設置いたしております保健室や特別教室を利用いたしまして、子どもたちがしばらくの間、クールダウンができる配慮を行うなど、子どもたちの熱中症等の予防に適切に対応を図ってきたところであります。議員ご提案の普通教室へのエアコンの整備につきましては、今後、地球温暖化、これに伴います天候状況の推移、更にはこれらが子どもの健康と発達に与える影響、更には望ましい育ちと、それから学習効果を高める学校環境のあり方、こういったさまざまな角度から議論を深める必要があると考えております、現在、進めております生きる力を育む学校教育環境整備検討事業の推進と併せて、施設面だけではなくて、普通教室における設備の在り方についても検討を加えてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

林茂議員。

○議員（3番 林 茂君） 第1番目の質問の健診情報という形の件ですけれども、もうすでに実施されておられる自治体もあるようにも聞きますので、できれば前向きに、この乳幼児健診未受診者を含む情報をデータベース化する、そういう方向で取り組んでいただければなど、このように思っております。

それと、2点目の高齢者の件ですけれども、この先ほど紹介しました美馬市の中では、コールセンターから何も変化がなくとも、定期的に電話で安否確認を行っておられると、こういう形で。特に高齢者の孤独感の解消等にも繋がって、こういう形でもやっておられる。どういうたらいいか、何人かの方にいろいろ話を聞かせていただいたりして、たまたまお尋ねされているときがお留守やったんかもわからないけども、月に一度も、どうやというような声掛け受けたことがないというような方も、中にいらっしゃいました。また緊急連絡先があったとしても、相手方が本当に遠隔地に住んでおられると、こういうケース等もありますので、ちょうど市営団地のほう入らせていただいたら、何も3カ所もセンサーがいるような形ではありませんでした。1カ所あれば十分という、こういう形で、本当にその人自身の生活リズムで、本来なら当然起きて動いていなければならないときに、全く反応がないと、こういった形に対応が速やかにできるのではないかなど、そういうような気もいたしますし、ここら辺りさらに充実していくような取り組みを図れば、もっともっと安心な、そういうまちづくりに前進するのではなかろうかなと思います。

再度、市長からご答弁いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） この光ファイバーを通じた見守り、実は先ほども答弁で申しましたが、いわゆる光ファイバーで双方向という部分の機能があるというのは当然、承知いたしておりますし、このことをどう活用していくのか、当然、先ほど申しました個人情報、さまざまな問題もあるんですが、実は受け手の側、双方向で発信するのはいいけども、その受けたときにどのような対応ができるのか、その構築について実は苦慮してまいといったというのが現実でございます。今それぞれの活動をしていただいております民生児童委員さん、また社会福祉協議会の皆さん方とも、このシステムのことも含めて、こういった高度なシステム構築ができるのか、また、それぞれ推進するにあたっての課題の整備、こういうようなことも検討していきたいというふうに思っております。

大変貴重なご意見を賜りましたことに、感謝申し上げます。ありがとうございます。

○議長（井尻 治君） 以上で、答弁を終わります。

以上で、林茂議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩します。

再開時間は、2時55分といたします。

午後2時42分休憩

午後2時54分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、16番、仲村学議員の発言を許します。

仲村議員。

○議員（16番 仲村 学君） 議席番号16番、丹政会の仲村学でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

それではまず、大学等の連携について質問をさせていただきます。現在、国内の大学は入学希望者総数が入学定員総数を下回る状況、すなわち大学全入時代と言われています。それに伴い、主に大学教育の質の低下、定員割れ、さらにその結果として引き起こされる大学崩壊が大きな社会問題となっています。主な原因としては、少子化や法的規制緩和による大学の新設ラッシュ、定員増加などが挙げられています。ある調査では、近年私立大学で定員割れを起こしている学部・学科などを持つ大学は全体の4割を超えることが続いており、2007年度の調査では、私立短大の定員割れ率が初の6割超えとなった。つまり半数以上が定員を満たしていない。また最近では、地方国公立大学でも一部の学科、専攻などで二次募集を行うケースが発生している。大学全入時代にあって、一部の難関大学や有名大学への受験人気が集中していることにより、地方大学や新興大学は受験生、生徒集めに苦戦している状況であると報告がされています。本年に限りましては、4年生私大で定員割れしたのは38.1%と、前年度より8.4ポイント減少したことが調査でわかつております。3年ぶりに4割を下回り、やや一見改善したように見えるわけですが、これを分析をしてみると、不況で地元志向が強まったということで、地方の中小規模の大学が入学者が増えたということあります。しかし、来年度は18歳人口が2万人減り、厳しい状況に変わりはないということあります。実際に定員割れによる経営問題や他の問題点を抱えた新興大学は多く、定員割れが原因で民事再生法適用を申請した学校も数多く存在しており、大学の閉鎖という事態が現実のものとなっています。また専門学校は大学全入時代において、より深刻な状況であります。これらの現状から、今後、経営危機に陥る大学等が増加することが予測をされます。本市は数多く大学等の高等教育機関が立地しており、多くの学生さんが行き交う教育のまちとしての特徴があります。市内に居住されている学生さんも多く、大学等は本市のまちづくりにおいて、経済的観点からも大変重要な施設であるといえます。また大学によっては付属病院や関係する福祉施設を抱えており、今や市民の安心安全な日常生活においてなくてはならない存在であります。しかし、他の例に漏れず、市内の大学等につきましても厳しい実情であるものと思われます。仮に学校閉鎖という最悪の事態を迎えますと、地域経済に大きなダメージを受けることが予想されます。本市においては、今まで大学等の連携は地域イベント参加にとどまらず、市の政策決定過程における提言や審議会などへの参加協力をはじめ、種々の連携を行っていただいてきたわけで

ありますが、今後一層、激化するであろう社会情勢に備え、これまでの枠を超えたより強固な連携のもとで臨まなければならないと考えます。市内大学等との現状と、今後の連携の在り方について市長のご所見をお伺いをいたします。

次に、中学校体育について質問をさせていただきます。2012年度から、中学校で柔道などの武道が必修化されますが、柔道は他のスポーツと比べて大変事故が突出して多いと指摘をされております。死亡事故発生確率10万人当たり、これは1998年度から2007年度の間でございますが、10万人当たり2,259人で、次に多いのは、野球とバスケットボールの0.287人であります。数字からも、突出して柔道の数字が大きいことが伺えるかと思います。高校の部活でも柔道とラグビーが圧倒的に高いといわれております。中高生らが柔道の授業と部活動において、過去27年間で110人の尊い命が失われています。今年5月にも大分県の高校で柔道の合宿中に、3年生の男子生徒が相手に投げられて死亡する事故が発生をいたしております。先月は愛媛県松山市で、中学校のグラウンドでサッカーボールの練習をしていた2年生の男子生徒が突然倒れ死亡するという事故がありました。亡くなられた生徒のご冥福を心からお祈りを申し上げるところでございます。さて、このように安全であるべき学校で、体育事故があとを絶たない状況であります。そのような中、府内で外部指導者を招いている中学校が何校かあるようであります。本市におきましても、警察の有段者など、地域で活動されている専門知識に長けた方に協力を要請するなど、より安全性を高めることが必修化に備えるためにも重要だと考えますが、部活動を含めたスポーツ全般の事故防止対策について、教育長のご所見をお伺いしたいと思います。

以上で、私の檀上の質問とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、仲村議員のご質問にお答えいたします。

まず第1点目、大学等の連携についてということで、ご質問をいただきました。ただいまご質問でお述べいただいたように、今、私立学校の経営上、運営上の課題、まさに少子化によります子どもの減少、このことを受けてのさまざまな大きな課題があるということで、私も学校関係者の皆さん方とお話をさせていただく機会がよくあるわけでございますけれども、この点は大変大きな課題であるというふうに感じておりますし、また、それぞれの学校におきまして、この対処策につきまして、さまざまなお取り組みを積極的にいただいているというのが現状でございます。こういった中で南丹市、他都市と比べて、これだけの大学等の高等教育機関が数多く設置いただいておる、また、それぞれの学校が特色ある、また専門的な学校であるというようなことで、このことは大変、南丹市のまちづくりにおいても大きな利点があるというふうに認識をいたしております。こういった中で、大学等との連携、このことを強めていくことが、市のまちづくりにとっても大変有効であるというふうに考えて、それぞれの取り組みをい

たしてまいりました。一つには、佛教大学との包括連携協定、これに基づきます関係の構築、また南丹地域全域におきましての2市1町、また京都府や京都府教育局との連携によります南丹地域学官交流ネットワーク協議会の設置などによりまして、これから南丹地域の特徴、また大学の皆様方の専門知識を活かした地域づくり、人材育成、これを進めていこうということで、昨年このネットワーク協議会は設置されたところでございます。また、ご質問の中でもおっしゃっていただきましたように、市内各地域でのイベント、また行政施策を推進する上でも、大学の先生方等の知識も活用させていただく、また地域の皆様方と学生とのふれあいの場の創出など、共にまちづくりに取り組むという事業を推進をいたしておりますところでございます。こういった中で大学等との存在というのは、やはり知的財産としても大変大きなものがあるわけでございますし、これから計画づくり、また施策の推進、生涯学習や地場産業の支援など、幅広い部分でこの大学等との連携を強めていく、このことが大事であろうというふうに考えておるところでございます。また、ご質問の中でもご指摘いただきましたように、大学等々を取り巻く環境というのは、大変厳しいものがあるわけでございますけれども、今さまざまな施策の中で、大学の皆さん方のご意見もお伺いする中で、これも共にまちづくりの一角に参画していただく、また、もう一方で大学の振興にも繋がる、こういった仕組みづくり、また施策の中でもこういうことを進めていく、こういうことをまた京都府の皆さん方も連携をしながら取り組んでおるところでございます。例えば、私どものそれぞれの審議会の委員にも各学校の先生方にも参画をしていただき、まちづくりに貢献いただいておるわけでございますし、また私ども市といたしましても、大学のニーズに対応するような施策、こういうようなことも、より一層深めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。ただ、私どもも今日までの取り組み、このことについての評価もしていくかなければならないと思っております。実は先般、外部評価といいますか、学識経験者の皆さん方の中で、この大学との連携施策につきましての評価をいただいております。これは公表させていただいておりますので、ご承知かもわかりませんけれども、やはりその評価というのは、まだ低いというのが現状でございまして、抜本的な見直しをする中で、効率的な、また効果的な施策の構築を進めるべきだというご提言もいただいております。当然、これは学校関係者の皆さん方との意識の共有、また皆様方との連携、これをどう構築していくか、このことによって進めていくものでございまして。実は先般、園部駅の西口、これを活用されております学校、また企業の皆さん方が、より良きこの西口を構築していくというふうな目的を持って、組織をつくっていただいております。こういうふうな取り組みも、率先して実施をいただいております。こういったこともひとつの契機といたしまして、更に連携を深めながら、この南丹市のまちづくりに、こういった大学をはじめとする高等機関との連携を強固にしながら、魅力あるまちづくりを推進することによって、学生の皆さん、そして先生方も定住していただけるような、まさに学園都市というふうなことに、一つの形ができるように努力をしてまいり

たいと思います。それぞれ課題もたくさんあるわけでございますが、皆様方のご指導やご支援、ご協力を賜りながら努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 仲村議員のご質問にお答えをいたします。

中学校体育についてであります。部活動も含めた学校教育活動における事故災害防止対策は、学校安全という観点からおきましても、極めて重要であると考えております。教育委員会といたしましては、学校における事故災害を防止するためには、施設設備面、指導面、体制面の三つの取り組みが兼ね備わる必要があるというふうに考えております。まず施設設備面につきましては、それぞれの学校における体育施設の充実と、その定期的な安全点検の励行を教育委員会と学校とが行っておりまして、今年度につきましては、これまで武道施設がございませんでした殿田中学校に、新たに武道場の設置を、新設を図ったところであります。また二つ目の指導面からは、大きなけがですとか、あるいは事故は、小さなけがなり、事故の積み重ねの結果生ずるというふうに言われておりますけれども、指導者がスポーツにおける小さな事故災害事例を教材化して、生徒自身に保健体育の授業や、あるいは部活動の中でしっかりと指導をすることを通して、安全に対する知識や認識を深め、危険予測能力の育成を図っているところであります。三つ目の体制面につきましては、これは主として学校における指導体制ということですが、生徒の健康状態ですか、あるいはその日の活動の様子を各学校が教科指導部門だけではなくて、保健部門とも連携いたしまして、常にその状況・状態を把握し、事故災害を予見したり、あるいは細心の配慮の下に指導を行ったりすることで未然防止に努めているところであります。議員ご指摘のとおり、柔道は全国的に他の競技と比べまして、事故災害数が特に多く発生しております。また、とりわけ死亡事故が多いというのが、このスポーツの特徴でございます。こうした状況の中で、事故の発生防止につきましては、特に配慮を要するということで、議員ご紹介の2012年度、平成24年度から中学校で武道等が必修化され、これが完全実施されます。それを受けまして、京都府におきまして安全指導の講習会が開催されておりまして、本市の中学校教員もその研修に参加してきたところでございます。本市の中学校におきましては、すでに武道のうち柔道を取り扱っておりますのが3校、剣道を取り扱っておりますのが1校ございまして、それぞれ年間指導計画の中で、10時間程度指導を行っているところでございます。今のところ、幸いにも大きな重災害事故は起こっておりませんけれども、今後におきましても引き続き、各学校が安全に対する配慮を最重視し、部活動を含めたスポーツ全般において、そしてまた、すべての教育活動において、事故災害を未然に防ぐ取り組みや指導、そして、指導いただいている外部の方々も含めまして、安全に関する研修を重ねて行っていくよう、各学校長に徹底してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

仲村学議員。

○議員（16番 仲村 学君） ただいま、それぞれご答弁を賜ったわけでございますが、まず再質問させていただきたいと思うんですけれども。大学等の連携についてという、大変私も明確ではないようなタイトルで今回、質問させていただいたわけでございますが。今、市長からは、これまでも基本計画にも載っております大学との連携をし、共にまちをつくるというふうなことで、これはきっちりうたわれておる、そのまさにその内容のとおりのご答弁をいただいたと思うんですけれども。これまでですと、今ご答弁をいただいたとおりで、そういう連携でよかったですのかなというふうに、私も思うわけでございますが、最後に私申し上げました、これまでの枠を超えたというふうに申し上げたのは、やはり定員割れして経営危機に陥つると、これ本当に地域経済に与える影響大きいということを申し上げたわけでございますが。ある自治体におきましては、県と地元自治体におきまして、割合はわかりませんけれども40億ほど、その定員割れした大学に投入をしたと、そんな事例も報告をされております。なかなかこの本市において、その財政的な支援というものは難しい問題も含んでおろうかとは思うわけでございますけれども、さまざま面におきまして、バックアップ体制をしていただきたいというふうに思うところでございます。そのためにも、今後とも大学関係機関と答弁でもございました産官学とですか、ネットワークにおきましても十分話をしていくいただきたい、それも経営について、これただ単に私立、個々の法人のことであるということではなく、やはり大変な、まちにとって危機的な状況であるという認識のもとで交渉にあたっていただきたいと思います。それとまた、この地域で暮らしていただいているその学生さんがこのまちに、この南丹市内の学校にきたいと思っていただける、そんなまちづくりが必要だと思います。先ほども同僚議員から定住人口の話が出ておったかと思いますけども、まさにそういう今、南丹市でお住まいをいただいている学生さんが、心地よく暮らしていただくこと、それが私は交流人口の拡大といったことにも繋がってくることであろうと思いますし、その学生さんがこの4年間、この南丹市で学び、そして暮らしていただく上で、卒業され、南丹市はよかつたなど、その何千人の卒業された方がおっしゃっていただきますと、これはものすごい効果が私はあるものだというふうに考えるところでございます。そのためにも、まず、その学生さんの実態調査といったようなものも、ぜひ検討していただけたらどうかというふうに、私は思うところでございます。現に、大分昔の話になるようでございますけれども、旧園部町時代には、園部町の学生さんにアンケートを実施したというふうなこともあるように聞き及んでおります。それにつきまして、再度ご答弁をいただきたいと思います。

2点目のこの安全ということで、体育の安全、質問させていただいたわけでござりますけども。十分、安全指導講習会等で講習を積んでいただいているのは、承知をいたし

ておるところでございます。しかし、事故がこの先進国におきまして日本だけが死亡事故が発生しておると。世界的にみても、日本だけが発生しておるというような現状があるそうなんです。私調べさせていただきますと、全国柔道事故被害者の会というものが、今年春に発足をしたようでございます。そこでこここの04年に、息子さんが事故に遭われ、後遺障がいが残られている方で、小林会長さんという方がこうおっしゃっているんですけども、柔道連盟や文部科学省などは、すでに柔道の安全指導マニュアルは作っていると、安全講習会も頻繁に行われている。しかし、この日本でなぜ死亡事故をゼロにできないのか、それは日本に欠けているのは、事故原因の分析だと指摘するというふうにおっしゃっております。また続けて学校で起きた事故は、学校や教育委員会が情報を隠そうとする傾向が強いと感じており、情報開示の徹底を図る必要があるともおっしゃっております。本市においては、そういうことはないというふうに思うところでございますけども。今の現状の講習体制では、まだまだ世界基準には達していないのではないかということが問題となっております。この問題は、特に日本よりも柔道人口というのは、欧米のほうが大変多いそうでございまして、フランス、イギリス、またカナダ等の柔道連盟や医療関係者に話を聞きましたところ、私が聞いたんではございませんけれども、最近、複数年でいずれも練習中の子どもの死者はゼロということでございます。カナダでは1990年代に死者が2人出たが、その後、事故を徹底的に分析し、対応策をまとめた結果、その後は死者ゼロが続いているというふうに報告がされております。もっと安全に取り組めるはずであるということであります。この必修化がはじまりますと、やはりその柔道をされる生徒の人口が、これは絶対的に増えるわけでありまして、そういう事故の確率、大変増えてくることが懸念されます。これに関してまして、私はそれ以上の安全対策の必要性があるんではないかと。また、この京都府内におきましても、柔道の段位を取得されておる方という方は、男子に関しましては56%と半数以上の体育の先生が、男の体育の先生は段をお持ちではあるんですけども、事この専門性、特にその柔道を専門にされてきた方ということになると、これぐっと数が減ってまいりまして、今現在、中学校だけですけども、柔道に絞りますと4名というふうな、私、手元の資料ではなっておりません。そういうことから、やはり同じ有段者が指導しておっても、やはり専門性を持った知識の柔道に長けた方といったものが、私は必要であると考えております。そのためにも、府の事業といたしましても、地域スポーツ人材活用実践支援事業といったようなメニューもあるようでございますので、そういったことも、また検討していただきたいと思います。

再度、その2点につきまして、答弁をいただきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 大学等との連携、ご質問をいただきました。

それぞれの今、市内に所在します高等教育機関、一番最初のご質問の中で、大変厳し

い経営状況、運営上の問題が多くの学校で発生しておる、いうことがありました。南丹市内にありますそれぞれの大学、学校につきましては、実は、京都医療科学大学さんは、つい最近4年制にしていただきました。また明治国際医療大学さんにおきましては、今般、洛西ニュータウンに新校地を取得されまして、東洋医学と西洋医学との統合を図る統合医療センター、これは新聞紙上でも報道されたところでございますが、新たなる活動の場を設けられました。また先月ですか、認可が下りたんですが、この明治国際医療大学におかれましては、通信制の大学院の設置も認可を受けられました。また二本松学院さんにおきましては大学の設置ということで、今、準備をすすめられておるというふうにお伺いしております。それぞれの学校におきましては、それぞれ経営努力、また運営上の拡充、こういったことを図っていただいておりまして、当面のところ、そういった経済的な課題についての問題はないというふうに認識をいたしておりますし、また、そういった流れの中で、やはり地元にある学校として地域社会、また市との連携を更に強めていきたいというようなご意向も、それぞれ示していただいております。こういった大変ありがたいお言葉もいただいております。先ほど申しましたように、なかなかこの連携という部分につきましては、今日までの歩みも遅かったというふうに反省もしておりますわけでございますが、こういった中での連携を更に強める中で、先ほどご指摘をいただきましたように学生さん自身、どのような実態なのか、また先生方はどういうお考えをもっておられるのか、こういうことを把握することも大事だと思っております。そして先ほど申しましたように、それぞれの学校、大学から地域における大学の存在、学校の存在ということもおっしゃっていただいておりますので、学校当局とも、この辺の調査等に含めても、どのように実施をしていくか検討する中で、より一層の連携を強めていく、この施策の構築に努力をしていきたい、このように考えておりますので、今後とものご指導やご協力をよろしくお願ひいたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 荣一君） 柔道における事故災害を未然に防止するためには、事故原因の徹底分析と、それから指導者の専門性、指導スキルのアップが必要ではないかというご質問でございますが、私も全く同様にあると、同様な考え方を持っております。すでに本市の中学校におきましては、武道の必修化を見据えまして、柔道と剣道を取り入れて指導を重ねているところでありますが、今、ご指摘をいただいております事故事例の徹底分析、これがすなわち事故の教材化だと、私は捉えておりまして、さまざまな事例を分析検討しながら、事故の事故事例だけではなくて、他校における事故事例等も教材化をして、指導を重ねるように努めてまいりたいというふうに思います。

また併せて、もう1点の指導スキルのアップということであるわけですが、さまざまなかつらの事業を、すでに本市においては各学校の実情に応じて取り入れをさせていただいているところでございますけれども、更に受身指導を含め、安全と実技の両面において

担当教員のスキルアップは必要であるというふうに考えておりまして、この点につきましても、必要な努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

仲村学議員。

○議員（16番 仲村 学君） 市長、ぜひとも、いい形で進んでおるようでございますので、私先ほど言いました学生さんの実態調査といったものをぜひ検討を、大学関係者の方と十分協議をしていただいてですね、行っていただきたいというふうに思うところでございます。

それと今、教育長のほうからもご答弁いただいたわけでございますけれども、たくさんのそういうけがの事例といったものもあるようでございますけども。柔道に関しましては、特にやはり致命的な損傷というのは、やはり脳に損傷を受けて亡くなるケースが多いというふうなことが報告をされております。今、先ほど施設の話等々ございました。教育の話もございました。頭部ガード等の着用といったような、そういう身につける防具もあるようでございますので、そういうことも含めまして、安全対策に万全を期していただきたいことをお願い申し上げまして、私のすべての質問とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 以上で、仲村学議員の質問が終わりました。

○議長（井尻 治君） 本日は、この程度といたします。

明日、12月2日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さんでございました。

午後3時28分散会
